

日田市過疎地域持続的発展計画 (案)

(令和8年度～令和12年度)

大分県日田市

日田市過疎地域持続的発展計画 目次

1 基本的な事項	1
(1) 日田市の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然	1
(イ) 歴史	1
(ウ) 社会・経済	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
ア 人口の推移と今後の見通し	3
イ 産業の現況と今後の動向	5
(3) 行財政の状況	7
ア 行政	7
イ 財政	7
ウ 主要公共施設等の整備状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 事業計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	15
3 産業の振興	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	20
(3) 事業計画	24
(4) 産業振興促進事項	27
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	27

4 地域における情報化	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
5 交通施設の整備、交通手段の確保	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
6 生活環境の整備	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	40
(3) 事業計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	46
(3) 事業計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
8 医療の確保	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 事業計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	51
9 教育の振興	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	54
(3) 事業計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56

10 集落の整備	58
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 事業計画	59
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	59
11 地域文化の振興等	60
(1) 現況と問題点	60
(2) その対策	61
(3) 事業計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	63
12 再生可能エネルギーの利用の推進	64
(1) 現況と問題点	64
(2) その対策	64
(3) 事業計画	64
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	65
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	66
(1) 現況と問題点	66
(2) その対策	66
(3) 事業計画	66
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	66
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業	67

1. 基本的な事項

(1) 日田市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然

本市は大分県の北西部、北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれており、北部と西部は福岡県、南部は熊本県に接しています。

市域面積666.03km²の83%が林野で占められている自然豊かな地域であり、周囲の山々から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、九州最大の河川「筑後川」の中上流部を形成するとともに、筑後・佐賀平野を貫流しながら、流域住民と福岡都市圏住民の生活と産業を潤しています。また、温泉も豊富に湧出しており、三隈川畔の日田温泉、玖珠川畔の天ヶ瀬温泉と湯の釣温泉、杖立川畔の杖立温泉などがあります。

地形は、市中心部の標高約80mから標高1,231mの釧路岳と様々であり、盆地内の平地から周囲の台地や山地と変化に富んでいます。

気候は内陸特有の性質を示しており、一日の寒暖の差が大きく降雨量の多い地域です。また、年間を通して気温差が大きく、四季の移り変わりがはっきりしているのが特徴です。

(イ) 歴史

本市は、古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地「天領」として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として繁栄してきました。明治元年には日田県となり、明治4年には大分県に編入されて日田郡となりました。

その後、明治22年の町村制施行により前津江村は3村が合併して、中津江村と上津江村はそれぞれ2村が合併して誕生しました。大山町は明治22年に2村が合併して大山村となった後、昭和44年に大山町となりました。天瀬町は昭和30年に3村が合併して栄村となった後、昭和41年に天瀬町となりました。日田市は昭和15年に1町6村が合併した後、昭和30年には隣接5村を吸収合併しました。

そして、平成17年3月22日に日田郡5町村が日田市に編入合併し現在に至っています。

(ウ) 社会・経済

本市は、福岡市や北九州市などの大消費地を抱える福岡県と隣接しているため、以前から社会・経済面の交流が盛んに行われるなど、経済的交流は福岡県が中心となっています。福岡都市圏までは1時間前後で到達できることから、空港の利用や買い物、レジャー、就職など日常生活面においても密接な関係にあります。

主要な産業としては、恵まれた自然風土を背景に古くから林業や木材産業、農業、観光が発展しており、本市の経済を支えてきました。市域面積の83%を占める林野は、“日田杉”の産地として知られていますが、林業・木材産業は、担い手不足や採算性の低さ、

住宅着工数の減少による製材品の需要減少など、多くの課題を抱えています。農地は、その大部分が周辺部の台地や山間地にありますが、酪農、畜産業や果樹栽培などをはじめとする農業粗生産額は、大分県下でも上位の位置を確保しています。しかしながら、林業と同様に担い手の高齢化や後継者の減少、農業所得の減少、農地の荒廃など、取り巻く情勢は厳しい状況にあります。

観光面においては、美しい森と川、歴史文化、おいしい農産物、モノづくりの技術、世界的な人気マンガ『進撃の巨人』ゆかりの地などの多面的な魅力、そして、福岡空港から1時間という地の利に恵まれた日田市には、訪日外国人客を含め、年間300万人を超える観光客が訪れています。

イ 過疎の状況

平成17年3月22日の市町村合併に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第33条第1項及び同法施行規則が適用され、本市は新たに過疎地域とみなされました。

人口は昭和55年にわずかに増加したものの、令和2年では昭和35年と比べると36.5%減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の令和5（2023）年推計では、令和12年は令和2年に比べ8,813人、14.1%減少し53,844人とされており、人口は今後も減少し続けると予想されます。また、減少傾向にある若年者比率は令和2年では10.4%となっている一方で、65歳以上の高齢者比率が35.7%にまで達し、高齢化社会がさらに進行しております。

昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以来、5次にわたる特別法のもと、道路網整備を中心に産業基盤の整備や教育関連施設の整備などの過疎対策事業に取り組んできました。

これまで様々な事業を展開した結果、生活環境面での整備はかなり進んだものの、高齢化や若年層の流出により人口は著しく減少し、地域活力の低下や地域コミュニティの維持等が大きな課題となっています。

令和3年に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され日田市全域が過疎地域となり、今後も人口の減少が進むことが予測されるため、人口減少の抑制、地域経済や地域産業の維持・発展などへの対応が求められています。

ウ 社会経済的発展の方向

社会の構造や経済分野における情勢の変化は、市民生活にも大きな影響を及ぼすことから、本市が進めるまちづくりも、これらを的確に把握し将来を見据えながら取組を進めなければなりません。

社会経済活動のグローバル化や高度情報化社会の進展、自然環境との共生や地域資源を活かした持続可能なまちづくりなど時代の要請は多岐にわたっています。

このような状況を踏まえて、令和6年3月に「第6次日田市総合計画第3期基本計画」を策定し、人口減少と少子高齢化の進行への対応、市民協働によるまちづくりや安全・安心なまちづくりの推進、さらには持続可能な開発目標（S D G s）に対する取組を推進していくこととしております。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

令和2年の国勢調査による本市の総人口は62,657人で、平成27年からの5年間では3,866人、5.8%減少し、年平均では約773人の人口減となっています。

年齢階層別人口でみると、年少人口（0～14歳）は減少しており、平成2年以降の5年毎の減少率は8.2～13.2%で推移しています。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成12年からの5年間ごとに7%～11.4%減少しており、特に若年者人口（15～29歳）については、平成12年からの5年間ごとに9.1%～17.3%と大きく減少しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は平成12年からの5年間ごとに3.7%～7.3%増加しており、令和2年の高齢者比率は全体の35.7%を占めています。

この様に総人口は減少するなか、高齢者比率は今後も高くなることが見込まれるため、一層少子高齢化が進むことが予想されます。

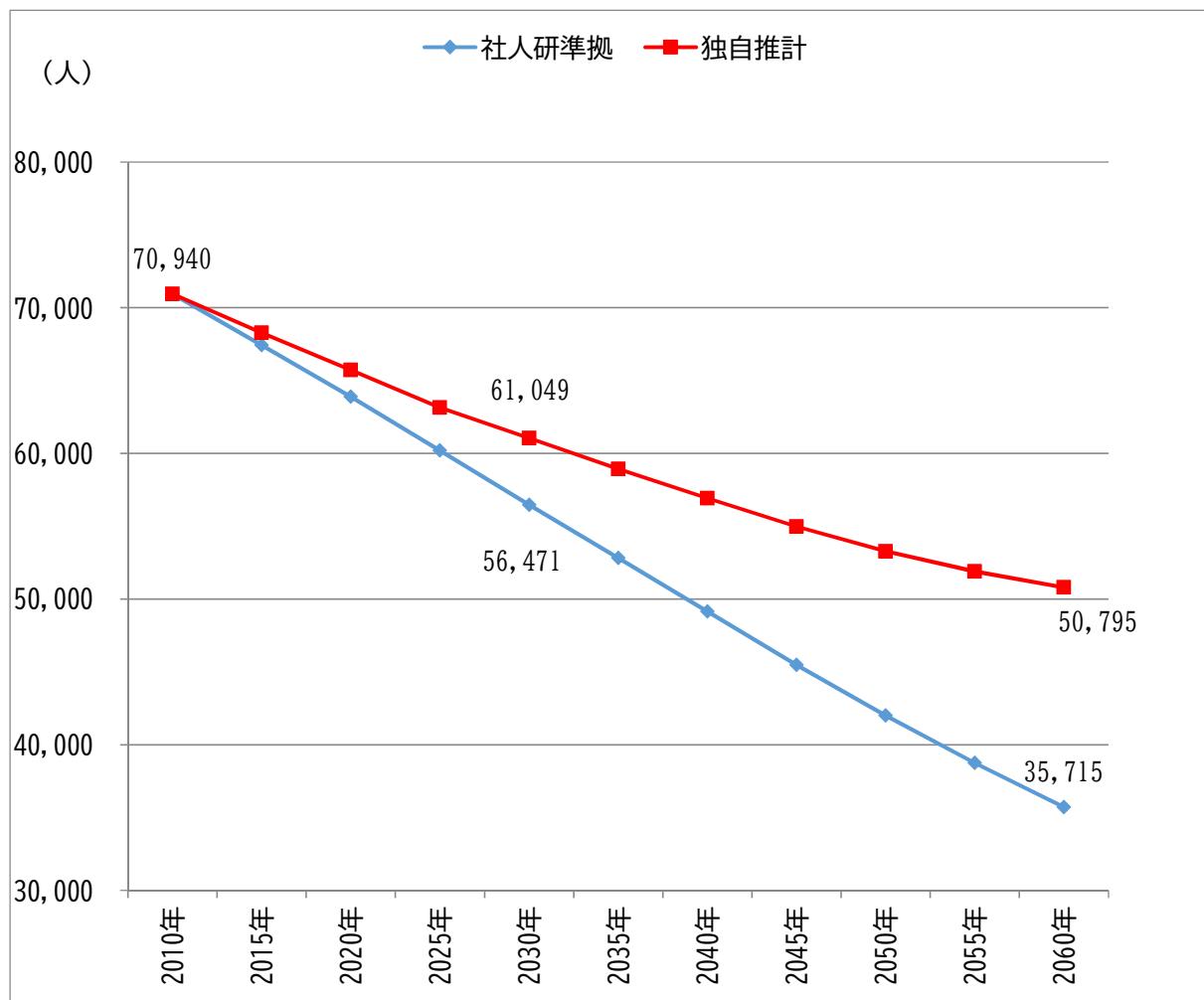
表1－1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 98,651	人 94,121	% △4.6	人 87,102	% △ 7.5	人 83,649	% △ 4.0	人 83,880	% 0.3	
0歳～14歳	34,729	28,849	△16.9	22,821	△20.9	20,023	△12.3	18,943	△ 5.4	
15歳～64歳	57,318	57,887	1.0	56,115	△ 3.1	54,390	△ 3.1	54,696	0.6	
うち15歳～ 29歳(a)	22,601	21,160	△6.4	19,387	△ 8.4	17,638	△ 9.0	16,157	△ 8.4	
65歳以上 (b)	6,604	7,385	11.8	8,166	10.6	9,235	13.1	10,241	10.9	
(a)／総数 若年者比率	% 22.9	% 22.5	—	% 22.3	—	% 21.1	—	% 19.3	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 6.7	% 7.8	—	% 9.4	—	% 11.0	—	% 12.2	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	人 83,655	% △ 0.3	人 81,580	% △ 2.5	人 79,776	% △ 2.2	人 77,369	% △ 3.0	人 74,165	% △ 4.1
0歳～14歳	18,230	△ 3.8	15,973	△12.4	13,900	△13.0	12,060	△13.2	10,554	△12.5
15歳～64歳	53,932	△ 1.4	52,154	△ 3.3	49,804	△ 4.5	46,936	△ 5.8	43,651	△ 7.0
うち15歳～ 29歳(a)	14,078	△12.9	13,081	△ 7.1	12,499	△ 4.4	11,860	△ 5.1	10,143	△14.5
65歳以上 (b)	11,493	12.2	13,439	16.9	16,072	19.6	18,343	14.1	19,681	7.3
(a)／総数 若年者比率	% 16.8	—	% 16.0	—	% 15.7	—	% 15.3	—	% 13.7	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.7	—	% 16.5	—	% 20.1	—	% 23.7	—	% 26.5	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年度	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 70,940	% △ 4.3	人 66,523	% △ 6.2	人 62,657	% △5.8
0歳～14歳	9,554	△ 9.5	8,460	△11.5	7,768	△8.2
15歳～64歳	40,393	△ 7.5	35,773	△11.4	32,326	△9.6
うち15歳～ 29歳(a)	8,388	△17.3	7,138	△14.9	6,491	△9.1
65歳以上 (b)	20,411	3.7	21,509	5.4	22,379	4.0
(a)／総数 若年者比率	% 11.8	—	% 10.7	—	% 10.4	—
(b)／総数 高齢者比率	% 28.8	—	% 32.3	—	% 35.7	—

表1－1(2)人口の推移（日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



イ 産業の現況と今後の動向

令和2年の就業者総数は31,552人で、平成27年の32,880人に比べると1,328人、4%減少しています。産業別に見ると平成22年から令和2年までの10年間で、第1次産業では3,698人から3,140人と558人、15.1%の減少、第2次産業では8,735人から7,650人と1,085人、12.4%の減少、第3次産業では21,241人から20,488人と753人、3.5%の減少という結果になっており、全産業にわたり就業人口が減少しています。

第1次産業就業人口については、農業者の高齢化や担い手の減少、林業の担い手不足の問題などから今後も同様の傾向が続くと考えられます。

第2次産業就業人口、第3次産業就業人口については、経営者の高齢化や後継者不足による廃業等の影響を受けるとともに、本市の人口減少に伴い就業人口も減少していくと予想されます。

表1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 45,323	人 43,189	% △ 4.7	人 43,065	% △ 0.3	人 40,546	% △ 5.8	人 41,719	% 2.9	
第一次産業	21,601人	16,956人	△ 21.5	14,336人	△ 15.5	9,184人	△ 35.9	7,717人	△ 16.0	
就業人口比率	47.7%	39.3%	—	33.3%	—	22.7%	—	18.5%	—	
第二次産業	9,578人	10,686人	11.6	10,890人	1.9	12,785人	17.4	13,381人	4.7	
就業人口比率	21.1%	24.7%	—	25.3%	—	31.5%	—	32.1%	—	
第三次産業	14,141人	15,539人	9.9	17,838人	14.8	18,532人	3.9	20,589人	11.1	
就業人口比率	31.2%	36.0%	—	41.4%	—	45.7%	—	49.4%	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 40,829	% △ 2.1	人 40,815	% 0.0	人 40,814	% 0.0	人 39,228	% △ 3.9	人 36,828	% △ 6.1
第一次産業	7,120人	△ 7.7	5,918人	△ 16.9	5,293人	△ 10.6	4,679人	△ 11.6	4,276人	△ 8.6
就業人口比率	17.4%	—	14.5%	—	13.0%	—	12.0%	—	11.6%	—
第二次産業	12,589 人	△ 5.9	13,126人	4.3	12,923人	△ 1.5	11,846 人	△ 8.3	10,014 人	△ 15.5
就業人口比率	30.8%	—	32.2%	—	31.7%	—	30.3%	—	27.3%	—
第三次産業	21,086 人	2.4	21,752人	3.2	22,554人	3.7	22,615 人	0.3	22,432 人	△ 0.8
就業人口比率	51.6%	—	53.3%	—	55.3%	—	57.7%	—	61.1%	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年度	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 33,865	% △ 8.0	32,880	△2.9	31,552	△4.0
第一次産業	3,698人	△ 13.5	3,301人	△10.7	3,140人	△4.9
就業人口比率	10.9%	—	10.0%	—	10.0%	—
第二次産業	8,735人	△12.8	8,227人	△5.8	7,650人	△7.0
就業人口比率	25.8%	—	25.0%	—	24.2%	—
第三次産業	21,241人	△5.3	20,902人	△1.6	20,488人	△2.0
就業人口比率	62.7%	—	63.6%	—	64.9%	—

(3) 行財政の状況

ア 行政

本市では、人口減少や少子高齢化の進行、あるいは産業構造の変化等に伴い、収入の増加が極めて難しい一方で、社会保障関連費用や公共施設・インフラなどの老朽化対策費用の増大が避けられないなど、財政状況が厳しさを増しています。加えて、市民のニーズや地域社会の課題は多様化、複雑化が進んでおり、これまでの行政運営の手法では対応が困難なケースが増えており、市民と市民、市民と行政がともに考え、ともに汗を流す「市民協働」を中心とした運営への変革が必要となっています。

こうした状況にある中、本市では、平成26年4月に日田市自治基本条例を施行し、「市民が主役のまちづくり」を推進するためのルールなどを定めたほか、平成30年3月には第5次日田市行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや公共施設等の適正な配置・管理などに取り組むとともに、市民との協働を推進することで行政サービスの質の向上に努めています。

イ 財政

本市では、地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化した実質公債費比率については、平成27年度と令和2年度を比較すると2.1ポイント減少していますが、財政構造の弾力性を示すための指標である経常収支比率は、平成27年度の90.9%から令和2年度では93.1%と2.2ポイント悪化しています。

今後においても、歳入面で人口減少により地方交付税等の減少が見込まれる中、歳出面では度重なる災害に加え、子育て支援策や新清掃センターの建設など、多額の財政需要が見込まれており、財政状況の厳しさが増していくことが懸念されます。

このような状況に適切に対応していくため、歳入歳出の収支均衡を意識し、歳入確保に努めながら経常経費の更なる抑制や事業費の精査をこれまで以上に徹底するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の総合的かつ計画的な管理、将来収支の見通しとなる財政推計の作成及び活用、行政改革の推進など、財政マネジメントの取組みを強化し安定的な財政運営に努めていく必要があります。

表1－2（1）市町村財政の状況（地方財政状況調査）

(合計表)

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	40,743,855	39,186,245	49,106,178
一般財源	23,070,831	22,494,159	22,570,785
国庫支出金	5,162,350	5,289,789	13,489,341
都道府県支出金	3,113,725	2,942,848	3,389,035
地方債	4,967,411	4,513,886	4,584,357
うち過疎債	715,200	698,900	1,398,400
その他	4,429,538	3,945,563	5,072,660
歳出総額B	39,061,738	37,703,856	47,825,141
義務的経費	17,607,042	17,927,518	18,513,444
投資的経費	7,951,753	5,670,314	7,595,168
うち普通建設事業	7,865,502	5,562,390	5,245,108
その他	13,502,943	14,106,024	21,716,529
過疎対策事業費	8,830,186	7,095,944	5,669,490
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,682,117	1,482,389	1,281,037
翌年度へ繰越すべき財源 D	237,788	225,495	763,226
実質収支 C-D	1,444,329	1,256,894	517,811
財政力指数	0.406	0.402	0.412
公債費負担比率	18.3	18.6	16.4
実質公債費比率	9.4	6.2	4.1
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.8	90.9	93.1
将来負担比率	21.4	—	—
地方債現在高	41,356,287	39,710,221	35,887,842

ウ 主要公共施設等の整備状況

道路整備は、過疎地域の振興を図る上で重要な施策であり、これまで市道の改良等に努めてきたところですが、山間部が多いという地形的な条件から改良率及び舗装率共に伸び悩んでいます。その一方で、厳しい財政状況と、人口減少や高齢化の進展等、地域の状況も変化していることから、今後は、社会情勢の変化に対応した効率的な整備を行っていく必要があります。

また、農道や林道についても補助事業などを取り込み、幹線を中心に効果的な整備を図っています。

生活環境面の整備においては、水道の普及率が約81%、下水道整備等による水洗化率が約83%となっており、水道については、簡易な給水施設等を管理する集落など、水道未普及地域が残っています。また、下水道の整備については、既成の公共下水道事業などの取組や合併浄化槽設置の推進などにより、水洗化率は上昇していますが、自然環境の保全のためにも、引き続き生活排水対策を推進する必要があります。

過疎対策法が制定されてから本市は過疎地域の様々な施設の整備に取り組んできましたが、今後は既存施設の長寿命化等を考慮した施設整備などのハード事業と、それらの施設を有効に活用するためのソフト事業の両面を考えいかなければなりません。

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年 度末	昭和55年 度末	平成2年 度末	平成12年 度末	平成22年 度末	令和2年 度末
市町村道						
改良率(%)	15.4	45.2	52.9	59.0	72.5	73.4
舗装率(%)	11.9	63.7	84.1	88.0	88.4	88.7
農道						
延長(m)					24,178	24,613
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	71.7	48.5	55.0	—	—
林道						
延長(m)					250,772	254,503
林野1ha当たり林道延長(m)	—	18.5	13.4	8.1	—	—
水道普及率(%)	49.3	65.2	75.6	87.1	91.8	81.0
水洗化率(%)	0	0	26.8	56.7	75.2	83.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	—	—	23.3	23.8	24.6	25.6

※－はデータなし

(公共施設状況調査)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は昭和45年以降、特別法のもと道路網整備を中心に産業基盤の整備や教育関連施設の整備などの過疎対策事業に取り組んできました。

しかし、過疎化や高齢化の進展に伴って若者を中心とした人口流出や地域コミュニティを維持すること、基幹産業である農林業をはじめとする地域産業の低迷などが課題となっています。

このような現状の中でまちづくりを進めるにあたり、従来の行政主導によるまちづくりから、市民の声を直接行政に反映させる市民参画によるまちづくりと、市民と行政が共に行動する市民協働のまちづくりへと転換する動きが広がっています。

そのため、今後の地域の持続的発展にあたっては、前述の課題や過疎地域が果たすべき役割等を踏まえながら、「第6次日田市総合計画」の将来像「ともにつくる 一人ひとりが主役の「ひた」」の実現に向けて、次の6つの「まちづくりの大綱」を定め、総合的なまちづくりを進めていきます。

また、総合計画第3期基本計画では、本市の喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策として、特に連携した取組を進めるとともに、この施策を本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と定めて、推進していきます。

ア 【 市民協働 】 きずなを強める ~人の力が活かされる ひた~

市民を主役として、地域、企業、行政、さらには、日田のまちに関わるすべての人々が連携してそれぞれの役割を果たし、行政が市民の取り組みを支えることで人の力が活かされるまちづくりを推進します。

イ 【 福祉 】 住む安心を高める ~いつまでも暮らしたい ひた~

保健・医療・福祉の分野で相互の連携を深め、地域で安心して暮らせる仕組みと健康づくりのための仕組み、子育て環境の整備を進めます。

また、市民一人ひとりが自分の住む地域での「自助」「共助」「公助」の認識を明確にし、共に力を合わせて支え合い、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

ウ 【 産業振興 】 やりがいと魅力をつくる ~価値を磨き続ける ひた~

産業の担い手や後継者を育成するとともに、地場の農林水産業、商工業、観光業の振興や企業誘致に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれ知恵を出することで日田の潜在力を最大限に引き出す仕組みを作ります。

こうした取り組みを通じて、地域を支える事業者や個人が意欲を持って挑戦できる、やりがいと活力に満ちたまちづくりを推進します。

エ 【 生活基盤 】 安全で快適に暮らす ~便利も快適もそろえる ひた~

日常生活と日田市の発展に欠かせない道路や河川、交通、情報ネットワーク等の重要なインフラを整備するとともに維持管理を継続的に行うほか、災害を未然に防ぐ対策を進めることで安全性が高く効率的なまちづくりに努めます。

また、恵まれた自然環境や歴史・文化・景観などに配慮した生活環境を整え、誰もが豊かさを感じる快適なまちづくりを推進します。

オ 【 教育・文化 】 学ぶ楽しさを増やす ~学ぶ機会に満ちる ひた~

夢と誇りを持ち、ふるさとを愛し、未来を切り拓くことのできるたくましい子どもたちを育てる学校教育を開拓する。また、歴史と伝統を知り、日田ならではの魅力に気づき、守り、未来へつなげるため、市民が楽しみながらいつでも学び語り合える場とスポーツ・文化に親しめる環境づくりを進めます。

さらに、この地に伝わる咸宜園の教えである「咸(ことごと)く宜(よろ)し」を受け継ぎ、すべての人がお互いに尊重し合うまちづくりを推進します。

カ 【 環境 】 水と緑を宝にする ~自然の宝を光らせる ひた~

森林の保全や清流を守る取り組みのほか、地域の環境を守りつなげていくために、市民・地域・企業・行政が学び、考え、実行し、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

目標名	令和2年 国勢調査人口	目標値 (令和12年度)
2030（令和12）年においての人口 (日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)	62,657人	61,049人

また、基本目標以外にも分野毎に令和8年度から令和12年度の間における目標を設定し、過疎の持続的発展に向けた施策を進めます。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、過疎計画に掲げる指標・施策の評価とその手段となる行政評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、過疎計画の着実な推進を確保します。

また評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備にあたっては、日田市公共施設等総合管理計画に掲げられた5つの全体方針に基づいて、事業を進めていきます。

なお、本計画に記載された全ての公共施設等の整備については、日田市公共施設等総合管理計画に適合します。

全体方針1：公共施設（ハコモノ）の総量の圧縮を進める

日田市の公共施設（ハコモノ）は、他都市と比較しても多くの量を有しており、現在の公共施設（ハコモノ）を全て維持していくことは極めて困難な状況にあります。

そのため、人口や財政の動向を見据え、将来にわたって維持できるように、公共施設（ハコモノ）の総量の圧縮を推進します。

全体方針2：サービスの質を維持しつつ効果的・効率的な整備や管理運営を進める

サービスの質を維持しつつ、新たな行政課題に対応していくためには、民間の資金やノウハウを活用していくことが有効であり、PPP・PFI等の導入を検討します。また、既存の公共施設等については、長期的視点にたった計画的な修繕や長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリー対応を実施することで、ライフサイクルコストの縮減と安心して利用できる公共施設等の整備を進めます。

全体方針3：人口減少を見据え、社会情勢に応じた公共施設（ハコモノ）の適正な配置を進める

人口減少社会における公共施設（ハコモノ）の整備にあたっては、将来の需要を見据えて進めていかなくてはなりません。そのため、人口動向や都市計画等、将来的なまちづくりと連動して、地域の状況に応じた公共施設（ハコモノ）の適正な配置を進めます。

全体方針4：インフラ施設は、安全性やライフサイクルコスト等を考慮して、適切な維持管理を進める

インフラ施設は、市民生活に必要不可欠なものであり、市民の生命と生活を守るという視点から、安全性の確保が重要です。

既に長寿命化計画等の策定が進んでいる橋梁等の施設は、これらの計画の方針に沿った整備を行います。長寿命化計画等の策定が行われていない施設は、維持管理・修繕・更新等を適切に実施するために、点検マニュアル等の整備を進めるとともに、本計画の方針を踏まえた整備を検討します。

全体方針5：公共施設等の適正化に向けた推進体制の構築を図る

公共施設等の適正化は数十年単位の息の長い取り組みとなることから、確実に進めるための仕組みを構築しておかなくてはなりません。

そのため、行政内部に着実な推進を図るための体制を構築するとともに、市民と情報共有などの連携を図りながら公共施設等の適正化を進めます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住への支援

本市では人口減少と高齢化の進行により、特に周辺地域では地域の担い手不足などにより、地域に安心して住むことが困難な状況になりつつあります。

移住者数は横ばい傾向にありますが、テレワークや多様な働き方などにより、都市圏から地方への人の流れが注目されている今、U I ターンの促進など外から人を呼び込むことによって、定住人口を増やし地域の活性化につなげる取組が求められています。

イ まちづくり活動の推進

全国的に過疎化や少子高齢化が進む中、本市における人口も、昭和35年に98,651人であったものが令和2年で62,657人と、約36%減少しております。特に市町村合併後は、旧町村部をはじめとした周辺地域の人口減少が著しく、自治会単位でみると高齢者比率50%を超える、いわゆる小規模集落も発生しています。そのため、近所付き合いが希薄化する地域や集落活動の存続が困難な地域が生じており、地域で育んできた歴史や自然、暮らしの価値を守り伝えていくことが求められています。

また、市内にまちづくり活動に取り組む団体が多数ありますが、資金や人材が不足していることにより、継続的な活動が困難な団体もあります。

さらに、まちづくりに関心はあるものの、行動するきっかけを掴めず活動に至らない市民もいるため、誰もがまちづくりに参加しやすい環境をつくる必要があります。

ウ 地域間交流の促進

本市の地域間交流は、水源地域であることや地理的特性から、特に筑後川流域圏や福岡都市圏をはじめとする北部九州の各地域との、森林や水などの環境をテーマとした交流が主なものとなっています。

(2) その対策

ア 移住・定住への支援

民間団体等と連携し、情報発信やP R活動、移住体験ツアーや移住者交流会の実施、また各種補助金等による支援など、移住前から移住後まで切れ目のない支援を行うことにより、移住者の定住を図ります。

イ まちづくり活動の推進

都市地域から外部人材として「地域おこし協力隊」を受け入れ、外部の視点を生かした

新しい地域づくりの核となってもらい、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーションに係る活動、空き店舗活用など商店街活性化に係る活動等の取組を行うと共に任期終了後は起業等により、地域への定住・定着を促して地域力の維持・強化を図ります。

まちづくり活動に取り組む団体の支援を行うため、団体が自主的かつ自発的に行う公益的な活動に対して支援を行っていきます。

また、市民の思いを実践する機会の創出を支援し、行動力のある人材の育成に努めるとともに、それら活動を資金的にも支援していきます。

ウ 地域間交流の促進

市外の方々が訪れるることによって、市民が自分たちの地域の資源を再認識することができ、また、植樹体験などで日田市を訪れたことをきっかけとして移住につながる可能性もあることから、今後も多様な地域間交流の促進に努めていきます。

<目標指標>

指標名	基準値	目標値 (令和12年度)
移住施策を活用した移住者数（年間）	430人 (平成30年度)	300人
まちづくり活動推進事業補助金活用団体数 (若者チャレンジ枠)	7団体 (令和6年度)	7団体

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
2. 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(2)地域間交流	大山ダム上下流交流事業	実行委員 会	
		200海里の森づくり事業	実行委員 会	
	(3)人材育成	市民活動人材育成事業	日田市	
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業			
	移住・定住	ひた暮らしPR事業 移住前から移住後までの一貫した支援を行うことによ り移住・定住の促進を図る	日田市	
		定住促進補助事業 移住奨励品交付や移住支援金の給付などにより、移 住・定住の促進を図る	日田市	

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
人材育成		地域おこし活動推進事業 都市住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、外部の視点を生かした新しい地域づくりの核となつてもらい、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーションに係る活動、空き店舗活用など商店街活性化に係る活動等の取組を行い、さらには任期終了後起業等により、地域に活力をもたらす役割を担つもらう。	日田市	
		まちづくり活動推進事業（若者チャレンジ枠） 若者の柔軟な発想によるまちづくり活動を支援し、人材の育成や担い手の確保に繋げていき、地域の活性化を図っていく。		

（4）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の全体方針に基づき、原則として新規の施設整備は行わず、止むを得ず、新規の施設整備を行う場合は、中長期的に同規模の既存施設を削減し、公共施設総量の増加を抑制します。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

主な農畜産物は、生乳・米・野菜・果樹・椎茸・肉用牛であり、台地では梨・ぶどう・スイカ・白菜等の生産が盛んで、中山間地域では畜産と野菜（チンゲンサイ・クレソン・ハーブ等）、椎茸栽培や梅・栗・スモモ・わさび・山椒・柚子等、地域の特性をいかした少量多品目生産による複合経営が行われています。

主要産物（梨・ぶどう・スイカ・白菜・梅・スモモ等）は、県内有数の産地となっていますが、市場流通に対応するため生産の拡大と品質の向上が求められています。しかしながら、耕作地の多くは中山間地域となっており、小規模農業者が大部分を占めているのが現状です。また、中山間地域においては、有害鳥獣による農産物の被害が依然として深刻であり、捕獲と予防等の両面からの対策が必要となっています。

果樹については老木化が進んでおり、早期改植や品種更新、平坦地への移行などによる生産性の向上や、出荷体制の充実が課題となっています。

畜産については、コロナ禍以降、輸入飼料の高止まり傾向が続いていることから、飼料自給型の経営へシフトすることが求められています。また、経営規模の拡大による排水対策や臭気対策など、環境に配慮した取組や、新たな養豚の堆肥も含め、畜産堆肥の利活用の更なる推進が必要となっています。

農業の担い手については、人口減少や農家の高齢化等による離農者が増え、耕作放棄地の増加が深刻化しており、新規就農者や後継者の育成・確保、集落営農組織等への農地集積等の取組が必要となっています。

担い手への農地集積を行うために、作業効率の良い優良農地の確保や農道等の拡幅等が必要となっています。また、畠地として収益性の高い作物の植付が可能な農地への転換が必要となっています。加えて農業水利施設の多くが老朽化し更新時期を迎えており、施設機能の維持保全のため整備、更新が必要となっています。

しいたけや林間ワサビ、タケノコ等の特用林産物の生産は、農林家の重要な収入源の一つであり、地域における就労機会を得る上で大きな役割を果たしています。特用林産物の生産者についても、高齢化や後継者不足が見られることから、新たな生産物の拡大や生産基盤の整備、新規参入者及び後継者の育成に努める必要があります。

イ 林業の振興

本市の林野面積は55,027haで、その多くはスギ・ヒノキの人工林が占めており、国産材の素材（丸太）価格の長期低迷等により、伐期を延ばす傾向が強まった結果、利用期を迎えた8齡級（36年生）以上の面積が全体の7割以上を占め、特に10～13齡級に偏った齡級構成となっています。

森林資源が利用期を迎える一方で、製材用以外にも木質バイオマス発電所の燃料利用や丸太の輸出が進むなどの堅調な木材需要を背景に、近年、市内でも主伐が増加しており、適切な更新等が行われずに放置されることで、木材生産の持続性や水源涵養等の多面的機能が低下するおそれがあります。

こうしたことから、森林を適正に管理し、持続可能な森林資源の循環利用を進めため、不足する担い手の確保・育成を図るとともに、川上から川下までの連携による日田材の需要拡大に向けた取組が求められています。

ウ 水産業の振興

内水面資源確保のため、漁業協同組合によるアユやヤマメの稚魚放流や産卵場造成等の取組が行われています。河川環境の変化や魚病、カワウによる食害等により漁獲量が変動しやすいことから、安定化に向けた取組が課題となっています。また、内水面資源の日田ブランド確立に向けた取組が必要となっています。

エ 商業の振興

近年、本市においても、大規模小売店舗の進出やインターネットやスマートフォン、タブレットの普及により、消費者の購買行動が変化しており、その影響で商店街の数も減少しています。また、便利さや効率を追求する時代の流れの中で、地域に根ざした商店街の存在感も徐々に薄れつつあります。

商業統計調査等によると平成4年をピークに商店数が減少しており、中心市街地においては、経営者の高齢化・後継者不足による廃業等により、空き店舗率の改善が見込めない状況が続いている。

また、消費者の購買行動が大きく変化している現状では、より魅力的な地域ブランド力の向上と地場産品の新たな販路開拓が強く求められています。

表3-1 商店数、従業員数、販売額の推移

(単位：社・人)

区分	卸売業			小売業		
	商店数	従業員数	販売額（万円）	商店数	従業員数	販売額（万円）
昭和63年	216	1,588	7,157,923	1,429	5,126	6,867,810
平成4年	269	1,888	8,707,181	1,438	5,282	8,652,142
平成9年	220	1,633	6,552,383	1,320	5,091	8,950,927
平成14年	238	1,580	4,264,165	1,242	5,761	8,150,322
平成19年	213	1,387	3,857,742	1,130	5,399	7,681,642
平成24年	168	955	2,692,528	769	3,557	5,775,163
平成26年	154	1,037	2,873,200	735	3,436	6,214,600
平成28年	150	952	3,529,300	736	3,873	6,642,900
令和3年	142	946	2,937,000	710	3,634	6,203,800

(商業統計調査・経済センサス)

才 工業の振興

本市の工業は、市域の83%が森林という地理的要因もあり、製材所、家具製造工場、建工具場、げた製造関連工場など素材生産から加工流通まで各分野にわたる木材関連工場が数多く集積し、県内の製造品出荷額においても高いシェアを有する本市の基幹産業となっています。

地域経済の振興に大きな役割を果たしてきた製材業及び木工業は、近年、住宅着工戸数が減少する一方で、無印良品日田店などの木造大型店舗が建築されるなど、市内でも非住宅分野での木造化が進んできており、国産材の需要は高まっております。

そのような中、消費者の購買行動の変化に伴い、更なる需要開拓をしていくため、新商品・新技術の開発や取引の拡大、地域資源を活用した地場製品の高付加価値化を図るなど、企業の持続的な発展に向けて企業間の連携や、競争力の強化を図る必要があります。

一方で、「水郷日田」と称されるように豊富な地下水脈が活用され、これまでサッポロビール株、三和酒類株、(株)九州コクボをはじめ、市内の酒類製造業、清涼飲料製造業の稼働により、飲料産業の製造出荷額は本市においても大きなウェイトを占めています。

また、隣県の福岡県においては、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想があり、建設が進む地域高規格道路 中津日田道路の整備に併せ、自動車部品の現地調達化によるビジネスチャンスも広がっています。

表3-2 事業所数、従業員数、製造品出荷等の推移(従業員4人以上) (単位:社・人)

区分	事業所数 (所)	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成 4年	347	6,260	124,597
平成 9年	325	5,987	124,206
平成14年	290	5,058	109,862
平成19年	268	4,960	103,372
平成24年	219	4,028	91,596
平成26年	202	4,131	112,910
平成28年	222	4,147	98,992
平成29年	197	4,248	116,343
平成30年	191	4,131	119,165
令和2年	171	3,863	119,141
令和3年	145	3,704	108,430
令和4年	177	3,759	122,257
令和5年	178	3,797	119,939
令和6年	175	3,583	115,909

(工業統計調査)

力 観光の振興

本市は、美しい森と川、歴史文化、おいしい農産物、モノづくりの技術、そして、福岡空港から1時間の地の利に恵まれており、この様な「ひた」の多面的な魅力を「磨いて」「つないで」「全国に、世界に発信」をキャッチコピーとして、様々な機会を通してひたの魅力発信に取り組んでいます。

国内からの観光誘客にあたっては、福岡県や熊本県をはじめとした近隣エリアに向けた誘客宣伝に取り組んでおり、日帰り観光客数は増加傾向にありますが、宿泊客数は減少傾向となっていることから、滞在時間の延伸につなげることが課題となっています。

国外からの誘客に関しては、市内を訪れる外国人観光客は増加傾向にある中、その多くが韓国からの観光客であり、韓国に続くターゲット国として台湾及びタイからの誘客に取り組んでいますが、更なる誘客促進に取り組む必要があります。

また、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを進めている中、その舵取役である日田市観光協会が令和6年度に「登録観光地域づくり法人（登録DMO）」となったことから、引き続き、日田市観光戦略会議のメンバーを始めとした関係者との合意形成を図りながら、データ分析を基に戦略を立案するとともに、観光地域づくりを進めていく必要があります。

表3-3 観光客数の推移

(単位：人)

区分	観光客数	日帰り客数	宿泊客数
平成16年	6,829,179	6,306,735	678,546
平成21年	5,800,387	5,328,568	522,444
平成26年	4,503,499	4,085,874	417,625
令和元年	3,726,227	3,266,415	459,817
令和6年	3,156,812	2,765,090	391,722

(観光動態調査)

キ 創業の促進

本市の地域資源や蓄積された技術、福岡都市圏に近いという地の利を生かし、新たなビジネスモデルをもって市場に参入する創業者が増えていくことは、地域産業の活性化につながり、既存事業者の経営革新を促すうえでも大きな効果が期待できます。

そのため、創業の相談窓口に対応する日田市ビジネスサポートセンターを設置とともに、日田商工会議所、日田地区商工会、市内金融機関が連携し支援を行っていますが、さらに各関係機関との連携を密にし、創業希望者の状況や段階に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。

ク 企業誘致の推進

本市は、雇用の促進と地域経済の活性化を図るため、積極的に優良企業の誘致に取り

組んでいます。しかし、若者の多様な就業ニーズに対応できていない状況にあることから、幅広い雇用機会の創出につながる企業誘致を行うことが求められています。

ケ 人材の確保及び育成

本市の人口は1955年（昭和30年）をピークに減少しています。特に進学や就職による若年者の流出が多く、少子高齢化の加速とともに、地域産業の発展を担う人材の確保が難しい状況が続いている。また、産業構造や若年者の就業意識の変化等に伴い、若年者の早期離職の傾向が続く中、人口の流出を抑制し、地域の活性化を図るには、産業の振興及び働きやすい職場環境の整備を通して雇用の確保・安定を図ることが求められています。

（2）その対策

ア 農業の振興

平坦地から周辺部の準高冷地まで、変化に富んだ地形や寒暖差の大きい気候条件の中で、果樹、野菜等の栽培、畜産業、内水面漁業が展開されており、引き続き「日田の強み」を十分に活かした農業を推進します。

また、農業者の高齢化や担い手の減少が進む中、農村地域では集落機能や農地が有する多面的機能の低下が懸念され、特に中山間地域にあっては耕作放棄地の増加や、優良農地の遊休化等、農業を取り巻く環境がより厳しい状況となっています。そのため、平成28年度に策定し令和3年度に中間改定を行った日田市農業振興ビジョンが、計画期間（11年間）の満了を迎えることから、令和9年度中に新たに策定し、各種施策に取り組みます。

（農畜産物等の生産振興）

主要農産物は市場出荷が主体であり、市場や消費者が求める品質の向上と出荷量の確保を図るため、農協及び生産部会等の関係者と連携し市場流通に対応した生産拡大を推進します。果樹園地の老木対策として早期改植、樹園地の平坦地への移行に向けた取組や水田を活用した園芸品目の生産を推進します。

また、気候や地形をいかした地域特産物の生産振興や少量多品目の産直野菜の生産量確保のため、品質向上に向けた栽培講習会の実施や営農指導の強化に取り組みます。

畜産については、臭気や排水等の環境対策及びたい肥の適正処理を促進し、耕畜連携による循環型農業に取り組みます。

また、農家の経営安定を図るため、生産基盤の強化や省力化の促進及び優良な後継牛の確保に向けた取組を支援します。

有害鳥獣対策については、農作物被害を低減し、農業経営の安定化を図るため、集落全体で農地への有害鳥獣の侵入を防ぐ防護柵の設置や捕獲を促進するとともに、新規の狩猟免許取得を奨励し、総合的な鳥獣被害防止対策に取り組みます。

(販路拡大・高付加価値化と農業所得の向上)

産地間競争が激化している中、地域ブランドの確立に向けて、都市圏等で開催される各種フェア等を活用した農産物の販売促進や情報発信の強化を推進します。

加えて、マーケットインの発想による多様な消費者ニーズへの対応を図るため、農商工観の関係者で連携し、多様な消費者ニーズに対応した商品開発に向けた商談会への参加、物産展やフェア等の情報提供を行います。

また、日田梨の輸出拡大を図るため、商談会や販売促進活動の取組を推進します。

(担い手の育成・確保)

農家人口の減少や高齢化等が進む中で農業の将来を切り拓くために創意工夫を凝らし、自らの判断で消費者ニーズの変化等に対応する新規就農者等の担い手の育成・確保が重要となっており、ファーマーズスクールの充実や新規就農総合支援事業等を活用し、就農の定着を図ります。

また、地域農業を維持するため、集落営農組織等が行う共同機械等の導入支援や、「地域計画」について、地域の状況変化に合わせての見直しや改善を行います。さらに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上や農地の保全に取り組みます。

(農業基盤整備)

担い手への農地集積、農地の高度利用や営農経費の削減など農業経営の安定化を図るために、周辺農地と一体的に基盤整備事業を行い、優良農地の維持を図ります。

また、水田の排水対策等を行い高収益作物が栽培可能な畠地への転換や農道の拡幅や舗装等、農業基盤の整備を推進します。

さらに、農業水利施設の適正な維持保全のため、農業水路等の適時・適切な整備更新及びため池の適正な管理や整備など農業農村地域の防災・減災に取り組みます。

(特用林産物)

しいたけをはじめ、エノキ茸やナメコ等の栽培体制の整備と品質の向上、消費の拡大を図るため、ほだ場整備や簡易作業路、ハウス化の推進等の生産基盤と施設整備を支援します。

また、乾しいたけの生産機械や施設の整備を行い、品質の向上と省力化・低コスト化に努めるとともに、新規参入者や後継者の育成を図り、生産性の向上に努めます。

津江地域特産であるワサビの生産拡大のため、市有林の貸付による林間ワサビの作付け拡大、また津江地域以外での栽培拡大を推進します。

さらに、担い手確保のため、各種事業を活用し、新規参入者や後継者の育成に取組みます。

イ 林業の振興

本格的な主伐移行に伴い、国土保全・水源涵養や地球温暖化防止等、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、令和元年度から開始された森林環境譲与税等を活用しながら、適切な森林整備を推進するとともに、森林整備の中核となる林業の担い手や新規就業者の確保・育成に取り組みます。

さらに、主伐後の再造林を支援するとともに、次世代の森林資源の姿を見据えて、市有林を活用した多様な森づくりなどを進めます。

また、成熟する森林資源を背景として、日田材の需要拡大を図ることが喫緊の課題であることから、一般建築用材等への利用から山材未利用材・製材端材のエネルギー利用まで、「木材のカスケード利用」を基本に、公共施設や公共性の高い民間施設の木造化・木質化を推進するとともに、関係業界の連携による日田材のブランド化や、大径材を含め新たな用途・商品の開発といった木材製品のイノベーションに繋がる取組等にも支援します。

併せて、柱材等日田材の支給による木造住宅の新築・リフォームを促進するとともに、住宅部材として乾燥材等の品質・性能の明確な製品を安定的に供給する必要があることから、その生産体制の構築支援を図ります。

このほか、日田材の需要拡大・販売体制の強化に向け、県外での拠販活動や海外への出荷促進に向けた取組支援を行います。

ウ 水産業の振興

内水面漁業の振興に向け、漁業協同組合が行う放流事業（アユ・ヤマメ等）に対する支援を行うほか、飲食店等における川魚の利用促進の取組や学校給食の食材としてアユやヤマメを提供する地産地消の取組を行います。

エ 商業の振興

魅力ある商店街の情報発信を強化するため、組織・販売力等の機能強化を目的とする調査や研修、情報化の推進、地域独自のイベント実施などの自主的な取組を支援するとともに、空き店舗等を活用した事業者への支援をはじめ商店街や4人以上の商業者で構成する任意団体等が活用できる支援事業の積極的な活用も促進し、地域の活性化と商業の振興及び創業の促進を図ります。

また、地場產品の販路拡大等に日田商工会議所、日田地区商工会と連携して取り組むとともに引き続きビジネスサポートセンターで経営改善や新規創業・事業承継に係る相談に取り組みます。

オ 工業の振興

活力ある工業の振興に向け、企業の経営基盤の強化を図るため、支援策等の情報提供、経営相談体制・人材育成・助成制度の充実を図ります。併せて、中小企業の生産技術の

高度化・新製品開発・販路開拓への支援を充実させるとともに、設備資金や開業資金の借入に対する負担軽減を目的とした助成を行い、経営の安定化と新規産業の創出を図り、雇用の場の確保に努めます。

また異業種間や企業間の連携等による新規分野への開拓や産学官が交流する体制づくりを確立し、経営・技術改善に努めます。

力 観光の振興

令和4年度に日田市観光振興基本計画（計画期間：令和5年度から令和9年度）を策定し、観光振興に向けて掲げる5つの課題に対し、基本方針及び基本施策に基づいた観光戦略を展開しています。

一つ目の課題である、「既存の観光資源の磨き上げ」については、登録DMOとなつた日田市観光協会と連携しながら、遊船の新たな活用方法の模索や、鵜飼の魅力をより深く体験、体感できる企画の実施、奥日田エリアの観光施設と連携したイベント開催や周遊企画等を展開していきます。

二つ目の課題である「新たな観光コンテンツの創出」については、観光ニーズの多様化やトレンドの変化に対応するため、新たな観光コンテンツの創出を進めていきます。

三つ目の課題である「マーケティングに基づいた情報発信」については、本市への誘客に繋げていくため、国内外の旅行者に対し、ターゲットごとに求める情報を適切な媒体を活用し、効果的なタイミングで発信していくとともに、本市を訪れた旅行者の満足度向上や消費喚起を図るため、市内での情報発信の更なる充実を図っていきます。

四つ目の課題である「災害からの復旧・復興、観光インフラの整備」については、災害からの復旧・復興を進めるとともに、安心・安全な観光環境の整備にも力を入れていきます。

五つ目の課題である「日田市の観光振興を下支えする体制づくり」については、持続可能な観光地域づくりを実現するため、日田市観光協会が主体となる「観光戦略会議」との連携を強化するとともに、行政、観光事業者、地域住民など多様な関係者が連携し、一体となって観光振興を支える体制の構築を引き続き進めていきます。

キ 創業の促進

創業を目指す方への開業資金の借入に対する助成に加え、新たな事業展開や新分野への進出・業態の転換を行おうとする事業者に対する助成などの融資制度の充実に努めるとともに、関係機関と連携を密にし、創業しやすい環境整備を行います。

また、商工支援団体や金融機関と協力しあいながら、既存事業者への相談体制の充実を図るとともに、創業者だけでなく、事業承継により業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業の支援にも努めます。

ク 企業誘致の推進

地域経済の牽引役であり安定的な雇用を生み出している既存誘致企業については、引き続き、立地環境の維持・改善に努め増設等の新たな投資・雇用の促進を図ります。

また、若年層に対し多様な雇用の場を創出するため、新たに、地域の特性にあったＩＴ関連分野など、将来の成長が見込める企業の誘致活動にも努めます。

ケ 人材の確保及び育成

地元で就職をする若年者や、U I J ターン希望者等に対し、「ジョブカフェおおいた日田サテライト」を拠点とし、日田商工会議所やハローワーク、県等との連携を図りながら、企業情報の提供や職業相談、合同企業説明会など、それぞれの相談者の状況に応じたきめ細かな就業支援を行います。

また、働きやすい職場環境づくりのためのセミナーの開催や、仕事と家庭の両立に向けた意識啓発を推進します。

さらに、若年者だけでなく高年齢者の多様な就職ニーズに対応するため、日田市シルバー人材センターとの連携を図り、高年齢者の臨時・短期的な就業確保に努めます。

<目標指標>

指標名	基準値	目標値
新規就農者数（年間）	31人 (令和6年度)	31人 (令和12年)
新規林業就業者数（年間）	17人 (平成30年度)	20人 (令和12年)
企業誘致等による新規雇用者数（累計）	56人 (令和4年)	4年間で220人
観光日帰り客数（年間）	2,765,090人 (令和6年)	2,600,000人 (令和9年)

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	防災重点農業用ため池整備事業（ため池廃止）	日田市	
		市単土地改良事業	受益者	
		土地改良施設維持管理適正化事業	受益者	
		中山間地域総合整備事業（日田地区2期）	大分県	
		県営農業水利施設保全合理化事業	大分県	
		地域農業水利施設保全対策事業（日田地区）	日田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		防災ダム整備事業(出口地区) 防災ダム整備事業(東寺地区) 経営体育成基盤整備事業(杉河内地区) 農業体质強化基盤整備促進事業(中間地区) 農業体质強化基盤整備促進事業(朝日地区) 農業体质強化基盤整備促進事業(山田地区) 県営水田畑地化推進基盤整備事業(杉河内地区) 緊急浚渫推進事業	大分県 大分県 日田市 日田市 日田市 日田市 大分県 日田市	
	林業	森林整備総合対策事業 豊かな森づくり担い手育成事業 市有林維持管理事業 市有林多様な森づくり事業	受益者 日田市 日田市 日田市	
(3)経営近代化施設				
	農業	おおいた園芸産地づくり支援事業 産直野菜増産ミニハウス等導入事業 集落営農組織等農地保全活動支援事業 養豚環境施設整備事業 酪農支援対策施設整備事業 肉用牛生産性向上対策事業 肉用牛担い手確保総合対策事業	受益者 受益者 受益者 受益者 受益者 受益者 受益者	
(4)地場産業の振興				
加工施設		中津江村農産物処理加工施設修繕事業	日田市	
(6)起業の促進		ビジネススタートアップ支援資金利子補給金 保証料と貸付利子の全額補助による無利子融資を実施することで新規創業を促し、地域経済の活性化を図る	受益者	
(7)商業				
		日田市商店街等活性化支援事業 ビジネスサポートセンター運営事業 日田市空き店舗等活用事業	受益団体 日田市 受益者	
(9)観光又はレクリエーション				
		文化財を活用した誘客促進事業 魅力発信事業 観光誘客宣伝事業 インバウンド推進事業 進撃の巨人を活用した誘客促進事業 奥日田自然観光促進事業 観光地域づくり推進事業 産業観光推進事業 観光施設營繕事業 天ヶ瀬温泉街復興プロジェクト事業 天ヶ瀬温泉街復興まちづくり計画推進事業 日田市観光案内所整備事業	日田市 日田市 日田市 日田市 日田市 奥日田デ ザイン会議 日田市 日田市 日田市 日田市 日田市 日田市 日田市	
(10)過疎地域持続的 発展特別事業				
第1次産業	木づかい促進事業 日田材の需要拡大を図るため、木造住宅の新築や増改築を行う施主に日田材の現物支給や日田家具への交換ポイントを付与する	受益者		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		鳥獣被害防止総合支援事業 市全域で拡大するイノシシ・シカ等による農作物被害防止のため、地域で取り組む防護柵の設置に対し資材の支給を行う	受益者	
	企業誘致	企業誘致事業 条例に基づく立地企業等への設備投資、新規雇用に対する助成を行うもの	日田市	
	その他	高年齢者労働能力活用事業 定年退職後に臨時的かつ短期的な就労を希望する高年齢者対策として、地域社会の活性化を図ることを目的とする日田市シルバー人材センターに助成するもの	日田市	
		若年者就業支援事業（ジョブカフェ関連） ジョブカフェおおいた日田サテライトを設置し、若年者に対して企業情報の提供や求職支援講座など各種就職支援サービスを行うもの	日田市	
		若年者就業支援事業（UIJターン推進事業） 学生等を対象に、市内企業を知るためのバズツアーや情報発信等を市直営で実施し、市内企業への就職の促進を図る	日田市	
		ワークライフバランス推進事業 働き方改革推進のため、育児・介護休業法に沿った就業規則を策定した小規模事業者や新たに子の看護休暇を有給休暇として導入し、さらにイクボス宣言を行った事業主に対して助成金を交付するもの	受益者	
	(11)その他			
	農産物販路開拓事業	日田市		
	日田梨輸出促進事業	受益者・協議会		
	交配用養蜂設置事業	受益者		
	有機農業調査研究事業	日田市		
	中山間地帯農経営体強化対策事業	受益者		
	多面的機能支払交付金事業	受益者		
	農業振興費（利子補給）	日田市		
	農業振興ビジョン推進事業	日田市		
	農業振興地域整備計画策定事業	日田市		
	新規就農負担軽減対策事業	受益者		
	ファーマーズスクール研修事業	日田市		
	農業後継者育成支援事業	受益者		
	自給飼料生産草地整備事業	受益者		
	家畜伝染病対策事業	受益地		
	地域資源利活用推進事業（畜産堆肥）	受益者		
	畜産振興事業 (循環型農業推進協議会等)	受益者 協議会		
	肉牛生産基盤拡大支援事業	受益者		
	畜産施設環境対策事業	受益者		
	後継牛能力向上対策事業（酪農）	受益者		
	内水面利活用推進事業	協議会		
	内水面資源維持事業	受益者		
	日田材普及啓発事業	受益者・日田市		

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
日田市全域	製造業、旅館業、農林水 産物等販売業、情報サー 비스業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

農業・水産業、林業、商工業、観光等の産業分野においては、物価高騰や少子高齢化による人口減少の影響等により多くの課題を抱えていることから、解決に向けた対策が必要です。

農業・水産業の振興を促進するため、地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開、地域ブランドによる販路拡大等に取り組みます。

林業の振興を促進するため、持続可能な森林経営の推進、日田材の需要拡大と販売体制の強化等に取り組みます。

商工業の振興を促進するため、経営の拡大及び新分野への進出の促進、創業の促進、企業誘致の推進等に取り組みます。

観光の振興を促進するため、地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ、戦略的な誘客と効果的な情報発信、連携強化による持続可能な観光地域づくり等に取り組みます。

なお、産業分野の振興については、周辺市町村との連携に努めながら、取り組みます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

○観光施設

- ・一定のニーズがあり、今後も維持していく施設については、長期的な視点で施設の在り方を検証しながら、過剰な投資とならないよう適切に管理運営を行います。

○産業施設

- ・現在、民間へ貸出をしている施設や指定管理者制度を導入している施設は、民間移管を基本とします。
- ・建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 電気通信施設の整備と情報化の推進

本市ではテレビ放送のデジタル化への対応や高速大容量通信網の整備、携帯電話の不感地域の解消を目的として、民間のサービスエリアを除く市域全域に光ケーブル網を構築する地域情報基盤整備事業を平成21年度から実施し、平成23年6月1日から全面供用を開始しました。この環境を利用して、文化施設等にWi-Fi環境を整備しました。令和4年度からは前述した光ケーブル網を民間事業者へ貸出し、ケーブルテレビサービスは民間事業者による提供へ一本化されています。光ケーブル網及び関連施設等は構築から年数が経過しており、テレビやインターネットの技術革新への対応や計画的な機器更新が課題となっています。

また、携帯電話については国の制度活用等により集落での不感地域はほぼ解消されていますが、山間部などでは一部電波がつながりにくい場所が存在しています。

(2) その対策

ア 電気通信施設の整備と情報化の推進

今後も情報技術の革新が進むと予想されることから、時代に応じたサービスの提供に対応するため、適切な機器更新を行っていきます。

また、携帯電話の不感地域が山間部を中心に点在することから、県と連携して通信事業者への働きかけを行うとともに、地域情報基盤整備事業で整備した光ケーブル網を携帯事業者へ貸し出すことにより、携帯電話事業者自らのサービスエリア拡張を支援します。

<目標指標>

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和12年度)
指定避難場所等へのWi-Fi環境の整備箇所数（累計）	7箇所	10箇所

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
4. 地域に おける情報 化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設	移動通信無線局施設整備事業	日田市	
	ブロードバンド施 設	Wi-Fi 環境整備事業	日田市	
	その他の情報化の ための施設	地域情報基盤整備事業	日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○その他行政系施設

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、施設の建替えを行います。
- ・現在、民間団体に貸付を行っている施設は、民間移管を基本とします。
- ・建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国・県道及び市道の整備

北部九州の中央に位置する本市には、東西に210号、386号及び442号、また南北に211号、212号、387号のそれぞれ3本の国道が走っており、高速自動車道を含め、地域間交流の促進や経済活動等において、重要な役割を果たしています。

また、市民生活と密接に関わりのある道路として、主要地方道である県道日田鹿本線、日田玖珠線、天瀬阿蘇線、玖珠天瀬線をはじめ、県道・市道合わせて1,364本の道路が巡らされています。

しかし、県道の総延長272,399mの改良率は51.8%、舗装率は93.3%となっており、特に周辺地域では地形が急峻であるなどの理由で改良率が低く、大型車の通行や沿線住民の生活等にも支障を来たしています。また、市道については、舗装・橋梁・トンネル等の老朽化が進んでおり、長寿命化対策と地域の実情に合わせた効率的かつ効果的な整備が課題となっています。

表5-1 道路の状況

区分	種別	路線数(本)	総延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
市道	1級	69	165,905.7	91.07	96.12
	2級	86	190,082.5	76.40	89.34
	その他	1,183	826,368.5	69.62	87.21
	計	1,338	1,182,356.7	73.72	88.80
	独立専用自歩道	1	193.2	-	100.00
	合計	1,339	1,182,549.9	73.71	88.80
国道		6	111,216.0	94.62	100.00
県道		25	272,399.0	51.84	93.29

(大分県道路現況調書：R5.3.31、市道台帳：R7.3.31)

イ 農道・林道の整備

(農道)

農道は効率的な農作業を行う上で、重要な役割を担っていますが、未舗装や砂利舗装が多く、農業機械の搬入や車の往来に支障をきたしています。

(林道)

林道は、木材搬出及び森林作業等を実施する上で不可欠な施設であり、早期の災害復

旧や改良・新設を行うことで、作業の合理化が図られますが、未舗装のため路面の洗堀の著しい箇所が多く、作業に支障をきたしています。今後も、林道の適正な維持管理と併せて、原材料支給事業等による作業道の整備が必要となっています。

ウ 公共交通対策

本市では、民間バス事業者への赤字補填や、コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの運行等、生活圏域などの地域の実情やニーズに合わせ、それぞれの地域で安心して暮らせるよう、きめ細かな交通施策を行い、移動制約者の移動手段を確保しており、令和5年には「日田市地域公共交通計画」を策定し、同計画に基づき、コミュニティバスや乗合デマンドタクシーの運行など、公共交通の確保維持を図ってきました。

また、人口減少により公共交通機関の利用者が減少傾向にあり、高齢者の免許返納等新たな課題もある中で、今後も公共交通を維持していくためには、各地域の実情に応じた適切かつ効果的な公共交通網の構築を図り、引き続き利用者の利便性の向上を目指す取組を進める必要があります。

表5-2 公共交通機関の状況

地方バス路線（赤字補填対象）

路線名	区間	運行回数／日	運行主体
杖立線	日田～中川原～杖立	5.0	日田バス
	日田～奥日田観光案内所前	0.5	//
小鹿田線	日田～下藤山～皿山	3.0	//
	下藤山～皿山	1.5	//
五馬線	日田～小迫～五馬入口	2.0	//
森町線	日田～天瀬駅前～森町	1.0	//
	日田～高塚～森町	4.0	//
	日田～高塚【1/1～1/3のみ運行】	3.0	//
中日線	日田～済生会～柿坂	5.0	大交北部バス
	日田～済生会～守実温泉	1.0	//

市営バス（小型車両でえだ道まで運行）

路線名	区間	運行回数／日	運行主体
中津江線	中津江村交流促進センター～地蔵元	デマンド運行	日田市
川原線	中津江村交流促進センター～兵戸	//	//
上野田線	中津江村交流促進センター～南雉谷	//	//
柄原線	中津江村交流促進センター～松原ダム	//	//
小国町線	中津江村交流促進センター～おぐに老人保健施設	//	//

コミュニティバス

路線名	区間	運行回数／日	運行主体
市内循環バス ひたはしり号	Aコース（右・左回り）	10.0	日田市
	Bコース（右・左回り）	10.0	//
	Cコース（右・左回り）	9.0	//

福祉バス（スクールバスの空時間活用）

路線名	区間	運行回数	運行主体
串川線	老人福祉センター～五条殿	週5回1往復	日田市
堂尾線	老人福祉センター～高木	週5回1往復	//
月出山線	老人福祉センター～月出山公民館	週4回1往復	//
高花線	老人福祉センター～高花	週4回1往復	//
大鶴線	老人福祉センター～小鹿田	週5回1往復	//
尾当線	老人福祉センター～尾当	週2回1往復	//

乗合タクシー（集落から最寄のバス停又は鉄道の駅まで送迎）

路線名	区間	運行回数	運行主体
大鶴線	大鶴地区～大鶴駅～夜明駅	週5回4往復	日田市
伏木済生会線	伏木地区～済生会病院入口バス停	週5回2往復	//
大鶴駅済生会線	大鶴駅～済生会病院入口バス停	週5回2往復	//
求来里松野先釣本村線	求来里、松野、先釣、本村地区～総合運動公園バス停	週5回3往復	//
三池池辺線	三池、池辺地区～総合運動公園バス停	週5回3往復	//
本城線	本城、塚田地区～天ヶ瀬駅	週3回2往復	//
山浦線	山浦地区～杉河内駅	週2回1往復	//
高倉宮園線	高倉、宮園地区～豊後中川駅	週2回1往復	//
君迫北友田線	君迫、北友田地区～新治バス停	週5回2往復	//
座目木線	大野、赤石地区～中川原バス停	週5回2.5往復	//
星払高瀬線	出野、高瀬地区～錢渕橋バス停	週5回2往復	//
有田市役所線	東有田、西有田地区～市役所前バス停	週5回2往復	//
夜明関町線	夜明地区～新治バス停	週3回2.5往復	//
	夜明地区～杷木バス停	週2回2往復	//
高井町線	高井町～五和振興センター前バス停	週5回2往復	//
三春原線	小山、内河、石井1、石井2地区～五和振興センター前バス停	週5回2往復	//
大山線	吾々路、加峯、高取、おおやま都築、	週5回3.5往復	//

	上野、汗入場、スタ野、林、曾家地区～中川原バス停、鎌手		
福島線	福島地区～天ヶ瀬駅	週2回1往復	//
高塚袋線	高塚、袋地区～豊後中川駅	週1回1往復	//
大釣線	大釣地区～天ヶ瀬駅	週1回1往復	//
出羽高尾草三郎金ヶ塔線	出羽、高尾、草三郎、金ヶ塔地区～豊後中川駅	週2回1往復	//
漆原中村線	漆原、中村地区～豊後中川駅	週2回1往復	//

(2) その対策

ア 国・県道及び市道の整備

地域高規格道路と国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの強化をはじめ、地域振興や地域間交流の連携軸となる主要な幹線道路の整備促進については、国や県と連携し取り組みます。

また、市道については、幹線道路や地域生活道路の整備を図るため、安全性・公共性・経済性などを考慮し、効率的かつ効果的な整備を推進していきます。老朽化の進む舗装・橋梁・トンネル等については、計画的に改修・補強工事を行うなど、長寿命化対策を進めます。

イ 農道・林道の整備

(農道)

農道の整備については、農作業の効率化を図るため、大型機械での作業が可能となるように農作業道の改良・拡幅整備を推進していきます。

また、ほ場整備事業等で整備された農道については、農地及び農業用施設整備支援事業(原材料支給)により、未舗装道の解消を図り、作業効率の向上に努めています。

(林道)

林道・作業道の路網整備については、木材搬出及び間伐をはじめとする森林作業の円滑化を図るため、林道作業道補修用原材料支給事業や林業専用道整備事業等による新設、改良、舗装化を行います。

ウ 公共交通対策

人口減少等により公共交通機関の利用者は減少傾向にありますが、高齢者など移動制約者の移動手段確保のため、市が運行主体である市営バスやコミュニティバス、福祉バス、乗合タクシーの運行を維持するとともに、民間路線バスについても路線維持のため必要な補助を行います。

また、地域公共交通確保維持協議会などの場を活用し、バスやタクシーの交通事業者

の協力を受けながら、利用者の利便性の向上と経費抑制のため、それぞれの地域に適した移動手段の確保を進めます。

各公共交通の接続拠点となる駅やバスの待合所などについては、必要な施設整備を行うとともに、車両の購入にあたっては高齢者等の利用に配慮したバリアフリー化にも努めます。

<目標指標>

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)
幹線道路網の改良率	61.7% (令和3年度)	62.9%
市内公共交通年間利用者数	166,817人 (令和6年度)	167,000人

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
5. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	岩戸中村線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		宮尾一夕線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		獢我向原線改良事業 L=450m、W=5.0m	日田市	
		君迫大鶴線側溝外整備事業 L=80m、N=1箇所	日田市	
		皿山小鹿田線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		中村線側溝整備事業 L=5.0m	日田市	
		夜明大鶴線改良事業外 L=100m、W=5.0m	日田市	
		渡場川崎線側溝整備事業 L=30m、W=5.0m	日田市	
		露木線側溝整備事業	日田市	
		日向野大石峠線改良事業 L=1286m、W=5.0m	日田市	
		大石峠中尾鹿倉線改良事業 L=100m、W=5.0m	日田市	
		大石峠月出線改良事業 L=100m、W=5.0m	日田市	
		日向野中組線改良事業 L=90m、W=5.0m	日田市	
		池部町野線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		松野線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		石松須ノ原下畑線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		上手水目線改良事業外 L=940m、W=5.0m	日田市	
		上手線側溝整備事業 L=600m、W=5.0m	日田市	
		尾当線改良事業 L=50m、W=5.0m	日田市	
		中尾有田線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		渡里山田線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市	
		日向山田線改良事業外 L=70m、W=5.0m	日田市	
		熊取山田線改良事業 L=1000m、W=5.0m	日田市	
		原日向線側溝整備事業 L=135m	日田市	
		寺内月の原線側溝整備事業 L=100m、W=5.0m	日田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	切畠美濃線改良事業 L=50m、W=5.0m	日田市		
	柚の木原線改良事業 L=536m、W=5.0m	日田市		
	剣の木線改良事業 L=160m、W=5.0m	日田市		
	上野赤米田線改良事業 L=300m	日田市		
	中溝2号線改良事業 L=300m	日田市		
	駅北三芳線側溝整備事業 L=908m、W=4.6m	日田市		
	小淵神来線改良事業 L=60m、W=5.0m	日田市		
	三芳駅上井手線改良事業 L=110m、W=5.0m	日田市		
	大部牧原線改良事業 L=80m	日田市		
	桃山線改良事業 L=35m、W=5.0m	日田市		
	大内田線改良事業 L=110m、W=5.0m	日田市		
	大内田茶屋ノ瀬線改良事業 L=400m、W=7.0m	日田市		
	月隈片島線側溝整備事業 L=100m、L=5.0m	日田市		
	日ノ出藤山線改良事業外 L=60m	日田市		
	天神市ノ瀬線改良事業 L=50m	日田市		
	北平線改良事業 L=110m、W=5.0m	日田市		
	佐寺住吉線改良事業 L=45m、W=5.0m	日田市		
	小河内伏木線改良事業 L=80m、W=5.0m	日田市		
	日隈徳瀬線改良事業 L=380m、W=5.0m	日田市		
	広円寺若宮線改良事業 L=320m、W=6.0m	日田市		
	丸の内住宅線外側溝整備事業 L=422m、W=4.0m	日田市		
	豆田渡里片島線側溝整備事業 L=70m	日田市		
	丸の内2号線改良事業 L=10m	日田市		
	先釣線改良事業 L=110m、W=5.0m	日田市		
	田代線改良事業 L=220m、W=4.0m	日田市		
	古園桜竹線改良事業 L=120m	日田市		
	筏場金ヶ塔線改良事業 L=70m、W=5.0m	日田市		
	矢瀬尾戸線改良事業 L=340m、W=5.0m	日田市		
	塚田日向線改良事業	日田市		
	高塚藪線改良事業 L=400m、W=5.0m	日田市		
	寅丸支線改良事業 L=20m、W=5.0m	日田市		
	苗代部線改良事業 L=55m、W=5.0m	日田市		
	大宮司原線改良事業 L=20m	日田市		
	長角西線改良事業 L=20m	日田市		
	高倉線改良事業 L=20m	日田市		
	松原線外改良事業 L=900m、W=5.0m	日田市		
	坂合線改良事業 L=300m、W=5.0m	日田市		
	田ノ口線改良事業 L=465m、W=5.0m	日田市		
	黒谷線改良事業 L=150m	日田市		
	石場線改良事業 L=100m、W=5.0m	日田市		
	中川内線改良事業 L=90m	日田市		
	小平小竹線改良事業外 L=200m	日田市		
	程野線改良事業外 L=85m	日田市		
	山中線改良事業 L=63m	日田市		
	古屋敷線改良事業 L=200m	日田市		
	北豆田三郎丸線改良事業 L=100m、W=7.0m	日田市		
	友田徳瀬線改良事業 L=200m、W=15.0m	日田市		
	田島有田線改修事業 L=1500m、W=7.0m	日田市		
	龜石女子畑1号線改修事業 L=13,600m、W=9.0m	日田市		
	龜石女子畑2号線改修事業 L=1,100m、W=9.0m	日田市		
	熊取小迫線改修事業 L=300m	日田市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		大内田君迫線改修事業 L=600m、W=4.0m	日田市	
		中城池部線改修事業 L=300m	日田市	
		高取八石田線改修事業 L=2,164m	日田市	
	橋りょう	佐寺住吉線改修事業（坂本橋） L=76.5m W=6.5m	日田市	
		千丈・小平線改修事業（清和橋） L=91.0m W=7.0m	日田市	
		元宮城内線改修事業（城元橋） L=40.5m W=6.3m	日田市	
		高取八石田線改修事業（東釣橋） L=39.0m W=6.5m	日田市	
		山際線改修事業（田中渕橋） L=102.0m W=4.0m	日田市	
		舟戸野瀬部線改修事業（中央大橋） L=90.0m W=4.5m	日田市	
		高取八石田線改修事業（高取橋） L=155.0m W=6.5m	日田市	
		関保木線改修事業（関橋） L=38.9m W=2.5m	日田市	
		片山徳瀬線改修事業（徳瀬橋） L=53.5m W=3.0m	日田市	
		田島団地1号線改修事業（田島団地1号橋） L=5.9m W=6.0m	日田市	
		剣の木線改修事業（剣ノ木橋） L=27.7m W=3.5m	日田市	
		西漆原線改修事業（漆原橋） L=11.0m W=3.5m	日田市	
		釣線改修事業（下川橋） L=4.2m W=2.9m	日田市	
		田ノ平走場線改修事業（大石橋） L=6.5m W=7.7m	日田市	
		大内田瀬線改良事業（内田橋） L=21.3m W=3.0m	日田市	
		上小竹露木線改修事業（露木橋） L=20.1m W=4.0m	日田市	
		養面寺橋（市道日ノ出藤山線） L=13.70m W=6.1m	日田市	
		養面寺2号橋（市道用松住吉線） L=7.90m W=4.0m	日田市	
		朝日橋（市道大内田君迫線） L=20.30m W=5.0m	日田市	
		上ノ釣・黒谷線（向島橋） L=98.5m W=2.5m	日田市	
		夜明大鶴線（守田橋） L=19.4m W=4.6m	日田市	
		古々路線（古々路橋） L=3.0m W=8.3m	日田市	
		川下山手線（新内河野橋） L=32.0m W=6.2m	日田市	
		古園線（合楽橋） L=18.0m W=4.8m	日田市	
		本堂尾線（堂尾橋） L=8.1m W=4.1m	日田市	
		伏木梅木線改修事業（梅木橋） L=5.0m W=3.0m	日田市	
		中川内線改修事業（下切橋） L=29.2m W=14.2m	日田市	
	その他	街路三郎丸西有田線改築事業	日田市	
		県施行土木工事負担金(道路)	大分県	
		県施行土木工事負担金(街路)	大分県	
		日向野大石峠線改修事業（大石峠トンネル） L=195.0m	日田市	
(2)農道				
		農地及び農業用施設整備支援事業	受益者	
(3)林道				
(9)過疎地域持続的 発展特別事業				
公共交通		地方バス路線維持対策事業 移動制約者の交通手段を確保するため、民間バス会社の赤字路線（10路線）に対し、路線維持のための補助金を交付するもの	民間バス会社	

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
		上・中津江デマンドバス運行事業 公共交通機関がない上津江・中津江地区において、デマンドバスを運行するもの	日田市	
		コミュニティバス運行事業 高齢化が進み移動制約者が増える中で、高齢者等が通院や買い物に利用計画しやすい低床バスを安価で循環運行するもの	日田市	
		乗合タクシー運行事業 交通空白地域に居住する住民の通院や買い物等の際の移動手段を確保するため、事前予約制による乗合タクシーを運行するもの	日田市	
		福祉バス運行事業 スクールバスの空き時間を利用し、交通空白地域に居住する住民の通院や買い物の際の移動手段の利便を図るため、福祉バスを運行するもの	日田市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の全体方針に基づき、原則として新規の施設整備は行わず、止むを得ず、新規の施設整備を行う場合は、中長期的に同規模の既存施設を削減し、公共施設総量の増加を抑制します。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設及び給水施設の整備

本市の水道は、市域が広いことや平坦地が少ないことなどの地形的な制約もあり、上水道供給区域と給水施設等供給区域に分かれています。令和6年度末の上水道給水人口は46,668人で、給水施設等を含めた給水総数は47,731人、普及率79.9%となっています。

上水道施設については、数次にわたる水道拡張整備事業により、給水能力の改善、施設の近代化、給水区域の拡大を図ってきましたが、給水施設等も併せて、老朽管の更新や配水池等の計画的な改修等が課題となっています。

また、水道未普及地域では、地域の方々が管理されている湧水や井戸水等を利用した給水施設において、老朽化に伴いポンプ等の更新工事が必要な施設も多くあるため、本市では整備する費用に助成を行うことで安心して飲める生活用水の確保に努めています。

イ 下水道処理施設等の整備

本市の下水道施設については、公共下水道事業、農業集落排水処理区域（大明処理区）、特定環境保全公共下水道処理区域（大山処理区）の各下水道施設の効率的な経営に努めています。

公共下水道事業は、昭和56年の供用開始から44年が経過しており、終末処理場をはじめとする施設及び管渠の老朽化が進んでいるため、更新や改修が必要となっています。併せて、他の廃棄物処理施設との統合も課題です。

下水道整備区域内では未接続世帯への接続促進を、下水道の未普及地域では合併処理浄化槽の普及促進を図る必要があります。

また、近年、局地的な集中豪雨の増加に伴い、下水道の雨水排除能力を超える雨水流出が頻繁に生じ、市街地では度々浸水被害が発生している状況であり、今後も浸水被害の軽減を図っていく必要があります。

下水道整備区域内では未接続世帯への接続促進を、下水道の未普及地域では合併処理浄化槽の普及促進を図る必要があります。

ウ 廃棄物処理施設等の整備

本市の一般廃棄物の処理は、し尿及び浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥処理を環境衛生センターで、生ごみ、豚ぶん尿等の処理をバイオマス資源化センターで、その他のごみ処理を清掃センターと最終処分場において行っています。

稼働から35年以上が経過し老朽化が進む清掃センターについては、施設更新に向けた取組を進めるとともに、平成18年度から稼働しているバイオマス資源化センターは、生ごみを焼却処理する等の廃棄物行政の一体的な方針見直しに伴い、施設の廃止に向けて

計画的に取り組む必要があります。また、埋立残余年数が約10年と推計される最終処分場については、施設の延命化を基本として整備方針を検討する必要があります。

ごみ処理については、ごみ減量に対する市民意識の高揚と、ごみ処理経費の公平負担を目的に、指定袋による家庭ごみ処理の有料化を実施するとともに、分別説明会等の啓発活動に取り組んでいますが、今後もごみの発生抑制、再利用、再資源化を推進するため、更なる市民意識の高揚を図っていく必要があります。

また、人口減少等に伴い、同様の水処理を行う環境衛生センター（し尿処理施設）と浄化センター（下水道施設）の統合・連携を見据え、効率的な処理が求められています。

工 葬斎場の整備

葬斎場は供用開始から40年以上が経過し、施設や火葬炉設備等に経年的な老朽化や劣化が見られることから、施設の長寿命化及び安定した火葬業務の提供のため、計画的な施設及び設備等の改修、機器の更新に取り組む必要があります。

才 消防・救急施設等の整備

本市の常備消防・救急業務は、日田玖珠広域消防組合が運営しており、令和6年の火災発生件数は40件、救急車出場件数は4,756件となっています。

消防団については、令和7年4月1日現在で、49分団898名で組織され、地域での消防活動、火災予防活動、災害時の活動などを通じて、地域住民の安全な生活の確保に努めています。

消防、救急、救助などに対する市民ニーズの高まりや、頻発・激甚化する災害に的確に対応していくため、消防体制の充実が必要ですが、消防団員の減少が続いている、地域防災力の低下が懸念されています。

表6-1 消防団の出動回数（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
火災出動件数	17	27	14	14	25
水害出動件数	2	2	3	3	2
その他（捜索）	5	0	0	3	5
計	24	29	17	20	32

力 公営住宅等の整備

公営住宅は、低廉な家賃の住宅を供給することで、住宅に困窮する低額所得者に対して市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するためのセーフティネット機能としての役割を担っています。近年では少子高齢化や人口減少、物価高騰などを背景に、高齢者世帯や単身高齢者又は生活困窮者などを中心に入居需要が高まっている状況にあります。

一方で、建設から一定期間が経過し、耐用年数を超過して老朽化が著しい公営住宅等

が増加しており、多くの住宅が更新・改修の時期を迎えていきます。

このような状況の中で、ライフサイクルコストの縮減に向けた既存住宅ストックの有効かつ効率的な維持・管理・整備を行うとともに、人口動態等の社会背景を見据えた需要の把握、及び県営住宅又は民間住宅の供給状況等を勘案した住宅の建替え、団地（棟）の集約、用途の廃止（変更）を計画的に行っていく必要があります。加えて、今後増加が見込まれる民間賃貸住宅の空き住戸や戸建て空き家を住宅セーフティネットとして、どのように活用していくかが課題です。

また、入居者の高齢化が進んでおり、社会福祉の増進を図るうえで地域コミュニティの維持・形成が課題と言えます。

表6-2 公営住宅等の状況

戸数（戸）	入居戸数（戸）	入居率（%）	建設年度
1,207	943	78.1	S42～R元

（R7.3.31現在）

キ 自然保護

地球温暖化や生態系の危機など、環境問題はより一層深刻さを増しています。豊かな水と緑あふれる恵まれた自然環境を守り・育み、次の世代に確実に継承していくため、生物多様性の啓発や自然環境を保全する取組を推進するなど、持続可能な自然共生のまちづくりを進める必要があります。また、市民の環境への意識が高まる中、「水郷ひた」を象徴する市内河川の水質保全や清流復活が求められており、関係機関と連携して水質向上に取り組む必要があります。

ク 公園・広場

地域特性や景観・自然との調和に配慮するとともに、地域における適正な配置を図りながら公園・広場の整備を行ってきました。今後も、住宅地開発により居住人口の増加が顕著な地域をはじめ、幅広い年齢層の利用者と地域コミュニティや防災面などの多様なニーズに対応した公園・広場の整備が求められています。

また、既存の公園の多くは、開設から長年の利用により施設の老朽化が進んでいることから、安全対策の強化と将来の改築・更新に係るライフサイクルコストの縮減が課題となっています。

（2）その対策

ア 水道施設及び給水施設の整備

今後、人口減少や生活様式の変化などにより水需要の減少が予想されることから、老朽管の更新や配水池等の補修・更新等に際しては、現況の水需要に合わせた規模への合理化・縮小等に努めるとともに、施設等の維持管理にあたっては、更なる経営効率の改善や、大分県水道ビジョンに基づく県の広域化推進プラン策定において、県全域や圏域別

の市町村連携による共同処理や共同購入等の検討を進めることで、安全で安定した水の確保と供給に努めます。さらに、未普及地域に対する給水施設の整備や施設の更新等の支援に努めます。

イ 下水道処理施設等の整備

施設・管渠の老朽化に対しては、ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築・更新等を行います。災害対策としての施設の耐震化や、道路・河川等の改良（整備）計画に併せた管渠の整備等にも取り組みます。他の廃棄物処理施設との統合についても取り組み、効率的な経営を行っていきます。

生活排水の処理については、下水道区域における未接続世帯への理解の促進に努めるとともに、下水道区域外での合併処理浄化槽の普及を促進することで、水洗化率の向上を図ります。

雨水浸水対策については、「日田市雨水管理総合計画」に基づき、雨水幹線等の整備を計画的に行います。

ウ 廃棄物処理施設等の整備

一般廃棄物の分別収集を推進し、継続的なごみの減量化に努めるとともに、一般廃棄物処理施設の適正な維持管理及び計画的な整備、改修に努めます。

清掃センターについては、現施設の適正な維持管理に努めるとともに、新たな施設整備に向けた取組を計画的に進めます。また、最終処分場については、現施設の長寿命化が図れる整備方針を検討します。

さらに、バイオマス資源化センターと環境衛生センターについては、計画的に補修等を行いながら、適正な維持管理に努めるとともに、環境衛生センターについては、浄化センターとの処理機能の共同化に向けて、両施設の効率的で安定的な中間処理が総合的に推進できるよう計画的に進めます。

エ 葬斎場の整備

公衆衛生、その他公共の福祉の見地に立ち、「故人を見送る」にふさわしい葬斎場として、施設の長寿命化及び安定した火葬業務の提供のため、中長期保全計画に基づき、施設及び設備等の改修、機器の更新を計画的に行います。

オ 消防・救急施設等の整備

消防・救急体制の強化を図るため、日田玖珠広域消防本部を拠点に、消防・救急要員の確保や指導救急救命士の養成、ドクターへリの運用、救急医療機関の充実・連携強化に努めます。

また、火災、事故、災害などへの迅速な対応ができるよう、関係機関との協力体制、消防分団の再編、機能別団員の導入、女性消防団員の拡充等による消防団員の加入促進に

努めます。

さらに、火災発生時の初期消火活動が円滑に行われるよう、消防水利の確保、小型動力ポンプや消防車輌などの消防設備の整備を推進していきます。

力 公営住宅等の整備

中長期的な視点の中で、必要管理戸数並びに更新コストや維持管理費用の縮減と平準化を図るため、日田市公営住宅等長寿命化計画を改訂し、施設の長寿命化及び社会的ニーズに合わせた良好な住環境の整備を進めています。

キ 自然保護

本市の豊富な環境資源の再生・活用を促進し、地域全体の活性化を目指すとともに、持続可能な地域循環共生圏の構築を目指します。

また、生物多様性や環境保全の啓発事業をはじめ情報提供の充実を図るとともに、環境教育・学習の機会の創出に努め、自然保護の取組を促進します。

さらに、水資源を今後も持続的に活用していくために、関係団体や筑後川流域住民及び福岡都市圏との交流連携を強化しながら市民意識の高揚を図り、森林の水源涵養や水循環の保全に取り組みます。

ク 公園・広場

公園の在り方や適正な配置等の検討を進めるとともに、それぞれの地域の特性を生かし、快適で安全・安心な公園・広場の整備を推進します。

また、既存の公園については、利用状況等を見極めながら施設の長寿命化対策等を図るとともに適切な維持管理を行い、安全確保と維持管理に係るコストの縮減と平準化を図ります。

<目標指標>

指標名	基準値	目標値 (令和12年度)
上水道の管路の耐震化率	9.1% (令和4年度)	14.6%
生活排水処理率	81.5% (令和6年度)	85.8%
市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量	659g (令和5年度)	771g

※市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量について、令和12年度には生ごみが新たに可燃ごみとして処理されるため、数値が上がるもの

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 生活環 境の整備	(1)水道施設			
	上水道	日田市水道事業	日田市	
	その他	日田市給水施設事業 水道未普及地域整備補助事業	日田市 受益者	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	日田市 日田市	
	その他	農業集落排水事業 浄化槽設置補助事業	日田市 受益者	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	焼却施設等更新事業 廃棄物処理施設整備補修等事業(清掃センター) 廃棄物処理施設整備補修等事業(バイオマス資源化センター) 最終処分場更新事業	日田市 日田市 日田市 日田市	
	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥処理共同化事業 環境衛生センター施設整備補修等事業	日田市 日田市	
	(4)火葬場			
		葬斎場費(臨時費分)	日田市	
	(5)消防施設			
		コミュニティ消防センター建設事業 消防ポンプ自動車購入事業 小型動力ポンプ購入事業 消防ホースタワー改修事業 防火水槽設置事業	日田市 日田市 日田市 日田市 日田市	
	(6)公営住宅			
		公営住宅ストック総合整備事業 改良住宅・地域改善向け公営住宅建替事業	日田市 日田市	
	(8)その他			
		河川環境向上対策事業 公園施設長寿命化対策事業	日田市 日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○上水道施設

- ・長期的な経営計画を策定し、施設の計画的な改修や更新を行うとともに、上水道や簡易水道等の統合を推進し、経営の効率化を図ることで、生活に必要な水道施設の維持保全に努めます。

○下水道施設

- ・長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行い、更新の際は、適切に改修等を行います。

○供給処理施設

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、施設の建替えを行います。

○消防施設

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、消防団の組織等を考慮し、施設の建替えを行います。

○公営住宅

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、人口動向や社会情勢、個別計画を考慮し、施設の建替えや統合・縮小を行います。また、建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

○公園

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、社会情勢や施設の利用状況を考慮し、施設の建替えや統合・縮小を行います。また、老朽化が進み必要性の低い施設は、廃止します。

○その他

- ・適切に維持管理を行い、施設の利用状況や新たな活用方法などを考慮し、耐用年限が経過する際には、施設の建替えや統合・縮小を行います。
- ・現在、民間団体に貸付を行っている施設は、民間移管を基本とします。
- ・現在、自治会、集落等が管理を行っており、地域活動等で利用がみられる施設や特定の受益者を対象とした施設は、地域移管を基本とします。
- ・建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童・母子保健及び福祉

子育て家庭の現状をみると、核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、育児不安や育児負担は依然として大きな問題となっています。また、児童虐待をはじめ支援が必要な児童や家庭の相談対応件数は増加の傾向が見られ、その内容も複雑多様化しており、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが求められています。

このように多様化する保育ニーズに対応するため、家庭児童等相談室やチャイルドプラザなどの地域子育て支援拠点の設置・運営や延長保育、休日保育等を実施しています。

また、小学生を対象とした児童館や放課後児童クラブの設置・運営など安全で切れ目の無い子育て支援も行っており、今後もより充実させていくことが必要となっています。

子育て家庭の医療費の支援については、就学前児童から高校生世代までの医療費の助成により、保護者の経済的負担軽減を図っています。

表7-1 未就学児童数の推移

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	79,776	77,369	74,165	70,940	66,523	62,657
未就学児童	5,827	5,117	4,506	3,991	3,072	2,730
割合(%)	7.3	6.6	6.1	5.6	4.6	4.3

(国勢調査より)

イ 高齢者保健及び福祉

高齢社会が進展する中、本市の高齢化率は令和7年3月末で37.28%となり、全国平均を約3.7ポイント上回っていることから、高齢者福祉は今後も重要課題となります。特に75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、寝たきりや認知症などの要介護認定者が増加していきます。

このような中で本市は、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指して、高齢者保健福祉計画を策定し、様々な事業の取組やサービスの充実を図っています。

また、介護保険制度における介護サービス利用者が年々増加していることから、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、介護予防に重点を置きながら、生活支援サービスの充実や施設整備などを推進していく必要があります。

老人福祉センターについては、築40年以上が経過し施設整備や運営方法の検討が必要になっています。

さらに、健康寿命の延伸を図り、すべての高齢者が健やかで、心豊かに自立した生活を送ることができるよう地域全体における健康づくりの取組が必要となっています。

表7-2 高齢者人口

(単位：人)

区分	昭和35年	昭和50年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
総人口	98,651	83,649	81,580	74,165	66,523	62,657
65歳以上の人口	6,604	9,235	13,439	19,681	21,509	22,379
高齢化率 (%)	6.7	11.0	16.5	26.5	32.3	35.7

(国勢調査より)

ウ 障がい者保健及び福祉

障がい者（児）の高齢化や障がいの重度化、重複化が進行し、障がいの種別や程度に応じたきめ細かな対応が求められています。このため、「親亡き後」の問題を含め、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活するために、障害福祉サービスの充実や、それらサービスを有効かつ適正に活用するための相談支援体制の充実・強化が必要となっています。

また、障がい者（児）の社会参加を促進するために、障がいに対する正しい知識の普及と啓発、障がいの有無に関わらず共に生活し活動できる共生社会の実現に向けた取組が必要となっています。

表7-3 障害者手帳等交付状況

区分	身体障害者 (身体障害者手帳)	精神障害者 (精神障害者保健福祉手帳)	知的障害者 (療育手帳)
人員	2,697	750	603

(福祉の現況：R7.3.31)

(2) その対策

ア 児童・母子保健及び福祉

多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのために、施設等の環境整備や幼児教育・保育の質の向上に努めます。また放課後の子どもの居場所づくりへの支援や放課後児童クラブの環境整備を行うとともに、子育て支援体制の確保・充実を図ります。令和7年3月に策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、福祉・保健・教育・医療の関係機関と連携し、家庭や地域全体で次代を担う子どもの健全な育成に努めます。

また、現在設置されている、こども家庭相談室では、妊娠期から切れ目ない支援を行うことや子育てに関する専門的相談を担い、妊娠・出産・子育てに関する総合的な支援、

また児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。

創設に向けた取組を進めている「こども総合局（仮称）」については、不登校の子どもへの支援、子どもの貧困対策、障がい児支援、児童虐待防止など保健、福祉、教育の枠を越えて子どもをまんなかに総合的に支援するための組織を作ります。

子育て家庭の医療費については、保護者の経済的負担を軽減するため、高校生世代までの医療費を引き続き支援し、無料化を継続していきます。

また、少子化、晩婚化が進行する中、不妊治療費助成により、子を持ちたいと治療する夫婦の治療費の助成をすることで経済的負担の軽減を図っていきます。さらに、母子・父子家庭等のひとり親家庭等の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の支給、医療費の助成、就業相談等の支援に取り組んでいきます。

イ 高齢者保健及び福祉

介護保険施設やサービス供給体制などの基盤整備の推進を図り、サービスの質の向上により安心して介護サービスが利用できるよう体制の強化に努めるとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、緊急通報体制の整備など生活支援サービスの充実に取り組んでいきます。

また、明るく活力に満ちた高齢社会を実現するために、高齢者自身が豊かな経験と知識を生かしながら、地域社会の中で積極的に役割を果たし社会参加することができるよう支援していくとともに、その拠点の一つである老人福祉センターの更新等の検討を進めます。

さらに、高齢者が健康を育む生活を送ることができるよう、地域とともに運動定着等の健康づくりの仕組みときっかけづくりを推進し、自主的な健康づくりを支援します。

ウ 障がい者保健及び福祉

障がいの種別や程度に応じたきめ細かな対応をするために、相談支援体制の強化を図り、「親なき後」も、障がい者（児）が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、障害福祉サービスの充実や働く場の創出と拡大に努めます。

また、障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指し、障がい者（児）の自立と社会参加及び地域での交流の促進に取り組んでいきます。

<目標指標>

指標名	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	13人 (令和7年度)	0人 (令和12年度)
認知症サポーター数（累計）	10,608人 (令和6年度)	12,400人 (令和9年度)

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
7. 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	社会福祉法人等施設整備費補助事業	法人	
	(2)認定こども園			
	(3)高齢者福祉施設	公立教育・保育施設整備事業	日田市	
	老人ホーム			
	その他			
		在宅高齢者住宅改造助成事業	受益者	
	(5)障害者福祉施設 その他			
		在宅重度障がい者住宅改造助成事業	受益者	
	(7)市町村保健セン ター及びこども家庭 センター			
		日田市総合保健福祉施設改修等事業	日田市	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業			
	児童福祉	子ども医療費助成事業 子どもの医療費を助成することで、疾病の早期 発見・早期治療を促進し、子どもの保健の向上と 子育て家庭に対する経済的支援の充実を図る	日田市	
	(9)その他			
		不妊治療費助成事業	日田市	
		ひたむき健康支援事業	日田市	
		重度障がい者移動支援事業	日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○保育園・こども園

- ・現在、指定管理者制度を導入している施設は、民間移管を基本とします。また、今後児童数の減少が想定される施設は、統合・縮小を行います。
- ・直営の施設は、適切に維持管理を行い、今後の園児数の動向を考慮しながら、耐用年限が経過する際には、建替え及び統合・縮小を行います。また、園児数が一定基準に満たない施設は、廃止します。

○幼児・児童施設

- ・適切に維持管理を行い、人口の推移や利用者数の動向などを考慮しながら、耐用年限が経過する際には、施設の建替えや統合・縮小を行います。

○高齢者福祉施設

- ・一定のニーズはあるが、人口減少等で今後利用者の減少が想定される施設は、統合・縮小を行います。
- ・民間企業も同様のサービスを提供している施設は、民間移管を基本とします。また、老朽化が進行している施設は、廃止します。
- ・現在、集落等が管理を行っており、地域活動等で利用がみられる施設は、地域移管を基本とします。また、老朽化が進行している施設は、廃止します。

○保健施設

- ・一定のニーズはあるが、人口減少等で今後利用者の減少が想定される施設は、統合・縮小を行います。

○その他社会福祉施設

- ・一定のニーズはあるが、人口減少等で今後利用者の減少が想定される施設は、統合・縮小を行います。
- ・民間団体に貸付を行っている施設は、民間移管を基本とします。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

大分県においては、依然として医師の地域偏在と診療科の偏在があり、さらに本市を含む大分県西部医療圏は、県内で唯一、医師少数区域となっており、医師の確保が大きな課題となっています。

また、本市の医療機関は、地域中核病院をはじめ、ほとんどが市街地に偏在しており、周辺部には市直営診療所などのへき地診療所があるのみとなっています。

救急医療体制については、初期救急医療体制と第二次救急医療体制は市内の医療機関により体制が整えられているものの、高度な専門的医療を総合的に実施する第三次救急医療については、県境を跨いで福岡県久留米市の医療機関などと連携し体制を整備しています。

このような中、本市における医療提供体制を維持していくため、医師や看護師等の確保対策はもちろんのこと、市内外の医療機関相互の連携強化・機能分化などを進めていく必要があります。

(2) その対策

医師確保については、大分県や関係機関などに働きかけを行いながら、本市の地域医療体制の維持に努めます。

本市の地域医療体制を維持していくため、多くの機能を担っている地域中核病院が、将来に渡って必要な医療を提供していく体制の整備について関係機関と議論を進め、必要な支援を行うとともに、地域中核病院を中心として医療機関相互の連携と機能分化の体制の整備を推進していきます。

救急医療体制については、地域中核病院を中心に、日田市医師会の協力を得ながら、初期救急と第二次救急の体制を維持していくとともに、ドクターヘリの運航を確保しながら、第三次救急医療を行う医療機関との連携強化を図り、体制を維持していきます。

また、市内の医療機関においては、医師の派遣や重篤な患者の受け入れなどにおいて、福岡県の医療機関との関係が深いことから、医療体制を維持していくにあたって福岡県と連絡調整等を行います。

市直営の診療所については、今後も患者数が減少していく状況を踏まえながら、医師確保の課題解決に向けた対策や巡回診療を行う地域中核病院と連携を図るとともに、へき地における地域医療提供体制の在り方を検討していきます。

<目標指標>

指標名	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
圏域内の中核病院の維持	1機関	1機関

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
8. 医療の 確保	(1) 診療施設			
	診療所	診療所事業特別会計繰出金	日田市	
	その他	在宅当番医制委託事業	日田市医師会	
		在宅医療支援補助事業	日田市医師会	
		救急安心センター（#7119）事業	大分県	
		共同利用型病院運営事業	医療機関	
		小児救急医療支援事業	医療機関	
		地域中核病院経営改善支援事業	医療機関	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業			
	(4)その他	ドクターへリ派遣要請事業	大分県	
		看護職員確保定着事業	日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○医療施設

- ・地域内で唯一の医療機関であるため、適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、人口動向や社会情勢を考慮し、施設の建替えや統合・縮小を行います。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本市の小・中学校は、令和7年5月1日時点で、小学校数は18校で児童数は2,826人、中学校数は12校で生徒数は1,645人となっており、令和2年の児童生徒数と比較すると、小学校で16%、中学校で5%、それぞれ減少しています。

学校施設の維持管理については、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、その安全性を確保することは極めて重要であることから、施設の維持保全と具体的整備内容、整備時期を定めた「日田市学校施設長寿命化計画」を策定しています。

今後は、児童生徒の生活環境を向上させるため学校施設の長寿命化にあわせて、エレベーターの設置や段差解消などのバリアフリー化や、空調設備の更新・新設のほか、トイレの洋式化やLED化についても計画的に取り組む必要があります。

教育環境の整備については、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台ずつタブレット端末を整備しています。今後はICT機器を活用した多様な学習を推進し、子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、ICT教育環境のさらなる整備・充実が重要となっています。

また、自宅から市内高等学校までが遠く、下宿等を利用している高校生については、下宿等に要する経費負担も大きいことから、平成21年度以降、保護者の負担軽減のための事業に取り組んでいます。

教育の充実については、小中学校段階における学力の定着が重要であるため、市独自の学力調査の実施や学力定着に必要な補助教材の市費による購入に加えて、外国語指導助手(ALT)の計画的な派遣等により、子どもの学ぶ意欲の向上や学力向上を図るとともに、小規模校が抱える学習に関する諸課題を解決するための取組として、複数の小規模校同士でオンラインによる授業や交流を行う等、コミュニケーション力を育成する機会づくりを支援しています。

また、教育の機会均等のため、複式学級を解消する教員を配置する市独自の施策を実施し、令和7年度には6名の教員を配置しています。

一方、不登校等の問題を抱える児童生徒に対する支援のニーズが年々高まっているため、日田市教育センターにおいて、学校に登校していない児童生徒の「居場所」となる「やまびこ学級」を開設し、児童生徒に学習支援を行うとともに、臨床心理士や相談員が児童生徒や保護者に対するカウンセリング等、自立に向けた支援を行っています。

また、近年、相談件数が増加傾向にあるため、登校支援員の配置など相談機能の充実を図り、児童生徒や保護者にとって安心できる教育環境づくりに努めています。

学校給食については、安全・安心な給食を提供し続けていくために、食物アレルギーへの対応や異物混入防止対策、衛生管理の徹底、そして給食施設の持続的な運営が求めら

れます。そのため、老朽化に伴う施設の改修や、厨房機器・設備類の計画的な更新をはじめ、時代とともに変化する給食へのニーズに対応していく必要があります。また、昨今の地球温暖化による気温上昇を踏まえ、作業時の熱中症対策についてもこれまで以上に注意していく必要があります。

表9-1 小中学校の児童・生徒数

(単位：人)

区分	平成27年	令和2年	令和7年
小学校	3,654	3,367	2,826
中学校	1,894	1,743	1,645

表9-2 小中学校の学級数（令和7年）

(単位：学級)

区分	普通学級	複式学級	特別支援学級
小学校	143	1	28
中学校	69	0	12

(学校基本調査「基準日は各年5月1日」)

イ 社会教育

社会教育や生涯学習の活動拠点については、概ね小学校単位で整備されている地区公民館や市全体の社会教育の中核施設として中央公民館が整備されており、中央公民館では、地区公民館で実施できない全市的な事業や地区公民館との連携や協働による継続的な事業の展開を行う必要があります。

一方、地区公民館においては、地域の独自性や実際生活に即した各種事業の展開など地域と連携した運営を行うため、指定管理者制度を導入しています。今後も、地域の団体と連携し、各種事業の実施やまちづくり等に寄与する人材の育成を行い、併せて、老朽化に伴う建替えや改修などの施設整備を図る必要があります。

淡窓図書館については、貸出利用状況が減少傾向にあることから、振興局及び振興センター管内のみならず市内全域の地区公民館を拠点として、配送による遠隔地図書貸出サービスを拡大するとともに、館内においては、わかりやすい書架の配置や案内表示、レンタルサービスの充実など、より一層サービスの向上に努めながら、更なる利用促進に取り組む必要があります。

スポーツの推進については、健康意識の高まりの中で、市民のスポーツに対する関心も高く幅広い年齢層で多様な活動がなされているものの、市民のスポーツ実施率は減少しています。スポーツ実施率の向上を図るため、市民が安心して運動できる環境を整備し、生涯スポーツや競技スポーツを推進していく必要があります。

また、スポーツによる交流人口の増加を図るため、スポーツ合宿誘致を推進するとともに、スポーツイベントの充実を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

学校施設の維持管理については、建築後40年を経過する建物も多くあることから、今後は「日田市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に大規模改修・長寿命化改修を行うとともに、バリアフリー対策として段差の解消やエレベーターの設置などを計画的に進めていきます。

また児童生徒の教育環境の向上や災害時における避難所開設のため、空調設備の更新・新設に加え、トイレの洋式化やLED化を計画的に進めていきます。

教育の充実については、市独自の学力調査の実施や学力定着補助教材（AIドリルを含む）の市費購入補助等に引き続き取り組み、児童生徒の学ぶ意欲や学力向上を図るための対策を講じていきます。

また、児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用するために、適切な時期に更新することや、通信環境の改善に努めるほか、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指すために授業の改善を図っていきます。

併せて、複式学級編成となる学校に、市費雇用の教員の配置や、オンライン授業を取り入れるなど、教育の機会均等や教育効果の向上に努め、教育環境の整備にも取り組んでいきます。

さらには、日田市教育センターに引き続き臨床心理士や相談員等の配置を行い、相談機能の充実や、登校支援員の配置により、不登校等の問題を抱える児童生徒及び保護者の支援を行っていきます。

学校給食施設の改修等については、将来的な児童生徒数や配食校数の推移を考慮しながら、今後の学校給食施設の在り方を見直すとともに、食中毒などの発生を招くことのないように衛生管理規準に則した施設整備や食物アレルギー対応に取り組み、各給食施設の厨房機器類等は、耐用年数等を考慮して計画的に更新、修理を行います。また、衛生管理や職場環境の観点から、空調設備等の整備に取り組みます。

イ 社会教育

中央公民館においては、全市的な社会教育の拠点としての役割を維持しつつ、博物館、美術品展示施設としての機能を兼ね備えた市民の生涯学習を支援するための中核施設として位置付け、誰でも気軽に学び感じることができる賑わいの場所の創出に努めます。

また、地区公民館においては、地域の活性化や活力ある地域社会を目指すため、指定管理者である一般財団法人日田市公民館運営事業団をはじめ、社会教育関係団体やまちづくり、福祉、防災などの団体等と連携して、各種学習事業、人材育成などに取り組むとともに、老朽化した公民館施設の計画的な整備に努めます。

博物館については、企画展や多彩な自然教室を通じて、市民に対し日田の自然・文化に対する興味や関心を向上させるための普及啓発活動を推進します。また、定期的な燻蒸処理や展示室のリニューアルを実施することにより、資料の保存活用に努めます。

淡窓図書館については、図書の新規購入と計画的な廃棄により、蔵書の充実を図りながら、各種情報の発信基地として、利用しやすく親しみのもてる図書館運営を目指します。

また、インターネットによる予約や館内 Wi-Fi による資料検索の活用促進、メールやホームページ、SNS を利用した情報提供や、利用者ニーズの変化に対応した新たなサービスの拡充を進め、利用の促進に努めます。

スポーツの推進については、第2期スポーツ推進計画後期計画に基づき、「『する』『みる』『ささえる』スポーツの力で地域を笑顔に」を基本理念として、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの普及やスポーツツーリズムの推進をはじめ、市民が安心して運動ができる環境の整備を進めるとともに、競技スポーツの推進を図るため、選手の育成や激励金制度等に継続して取り組みます。

<目標指標>

指標名	基準値	目標値 (令和12年度)
児童生徒の学力 (全国学力・学習状況調査における平均正答率 の全国との比)	小学校：97.0% 中学校：99.2% (令和3年度)	小学校：102% 中学校：102%
複合文化施設AOSE（アオーゼ）美術展示ギャラリー入場者数（年間）	2,854人 (令和4年度)	5,000人

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
9. 教育の 振興	(1) 学校教育関連施 設			
		小学校施設整備推進事業	日田市	
	校 舎	中学校施設整備推進事業	日田市	
		小学校施設整備推進事業	日田市	
	屋内運動場	中学校施設整備推進事業	日田市	
		小学校施設整備推進事業	日田市	
	水泳プール	中学校施設整備推進事業	日田市	
		小学校施設整備推進事業	日田市	
	スクールバス・ボ ート	スクールバス管理運営事業	日田市	
	給食施設	学校給食センターライフスタイル設備更新事業	日田市	
		学校給食調理場設備整備事業	日田市	
	その他の 施設	I C T 教育環境整備事業	日田市	
		小学校管理運営費（臨時費）	日田市	
		中学校管理運営費（臨時費）	日田市	
		学校施設設備更新事業	日田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)集会施設、体育施設等			
公民館	地区公民館運営委託事業	日田市		
	地区公民館整備事業	日田市		
	体育施設改修事業	日田市		
	陸上競技場第2種公認更新事業	日田市		
	図書館	図書館用資料整備事業	日田市	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業			
生涯学習・スポーツ	スポーツ激励金交付事業 九州大会以上のスポーツ競技大会に出場する個人・団体に対し激励金、全国大会以上の大会で好成績を収めた個人・団体に対し賞賜金を交付する		日田市	
	スポーツ推進計画管理事業 スポーツ推進策の指針となる「日田市スポーツ推進計画」の進捗管理を行う		日田市	
その他	奨学資金貸付事業 学業、その他優れた資質を有すると認められた方で経済的に学資の資金調達が困難な方に対して、無利子で奨学資金の貸付を行う		日田市	
	スクールバス管理運営事業 児童生徒の通学手段を確保し、教育環境の整備を図る		日田市	
	高校生就学援助事業 遠距離のため、自宅からの通学が困難で、下宿等を利用する高校生の保護者への補助を行い、負担軽減を図る		日田市	
	小・中学校通学補助事業 遠距離通学の児童生徒に向け、通学費の助成を行うことで、安全な通学手段の確保を図る		日田市	
(5) その他	スポーツイベント推進事業	各実行委員会		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○学校

- ・学校施設は、適切に維持管理を行っていき、今後の人団動向を考慮しながら、将来的には統合・縮小を行います。

○その他教育施設

- ・給食センターや共同調理場は、適切に維持管理を行い、今後の児童数や生徒数の動向を考慮しながら、耐用年限が経過する際には、建替え又は統合・縮小を行います。

○集会施設

- ・一定のニーズはあるが、人口減少等で今後利用者の減少が想定される施設は、統合・縮小を行います。
- ・社会教育法に基づく地区公民館や地区集会所については、適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、建替え又は統合・縮小の検討を行います。
- ・現在、自治会や集落等が管理を行っており、地域活動等で利用がみられる施設は、地域移管を基本とします。
- ・建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

○図書館

- ・日田市で唯一の公立図書館であることから、適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する前に、施設の在り方の見直しと改修に向けた検討を行います。

○スポーツ施設

- ・一定のニーズがあり、代替が不可能な施設は、適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、建替えを行います。
- ・人口減少等で今後利用者の減少が想定される施設は、統合・縮小を行います。
- ・他に機能が重複し、代替可能な施設は、廃止します。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口の減少と高齢化、過疎化の進行は、高齢者等が生活するうえでの困りごとを増加させるだけでなく、地域活動を中心的に担う世代の減少といった問題を引き起こしています。

こうした人口減少に加え、価値観やライフスタイルの多様化により地域コミュニティが希薄化し集落や地域社会の機能が低下しています。

そのため、住み慣れた地域に住み続けられるように住民自治の機能を高め、住民自らの手で安心して暮らせる地域をつくることが重要になってきます。

さらには、学校跡地の施設利活用や自治公民館の整備など、地域活動の拠点となる生活環境を整えることも求められています。

(2) その対策

市民の自主的な地域づくり活動を促進し、市民と市との連携・協働による地域づくりを進めるために、活動団体への助成及び人材育成事業等、その支援に積極的に取り組みます。

地域の実情に詳しい人材を「集落支援員」として配置し、集落状況の点検や高齢者の困り事の解決支援、さらには、自治会及び集落と行政のパイプ役として活動してもらうことで、地域力の維持・強化を図ります。

また、学校跡地の施設利活用や自治公民館の整備については、地域の需要を踏まえた上で、生活の利便性向上やコミュニティ活動の活性化の拠点としての有効な利活用や整備に対する必要な支援等を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
10. 集落の 整備	(1)過疎地域集落再 編整備			
		小学校跡地利活用対策事業	日田市	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
		地域コミュニティ活動支援事業 人口減少や高齢化等が著しく集落機能の維持が困 難になりつつある市周辺部（振興局管内）を対象 に、安心して快適に暮らせる地域づくりに向け た、住民主体による活動に対する支援する	日田市	
		集落活動推進事業 集落支援員を配置することで、集落状況を点 検・把握し、集落の共同作業等の支援や困りごと の解決に向けた調整等を行う	日田市	
		周辺地域活性化対策事業 過疎化や高齢化が進む振興局や振興センター管 内等の市内周辺部における地域コミュニティの維 持・継続を行う	団体	
		まちづくり活動推進事業 (若者チャレンジ枠除く) 市民活動団体を対象に、地域活性化のために主 題的に企画・実行する事業に対し補助するもの	団体	
	(3)その他	自治会活動等推進事業 地域コミュニティの維持等を図るため、自治会 が実施する生活環境整備や災害による地域共有施 設の復旧に対し補助するもの	自治会	
		ふるさとづくり推進事業 地域住民の自主的な活動や発表の場を維持する とともに、まちづくり活動やコミュニティ活動の 活性化を図る	実行委員 会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○その他

- ・適切に維持管理を行い、施設の利用状況や新たな活用方法などを考慮し、耐用年限が経
過する際には、施設の建替えや統合・縮小を行います。
- ・現在、民間団体に貸付を行っている施設は、民間移管を基本とし、移管先が決まらない
場合は施設の劣化状況等を判断した上で廃止します。
- ・現在、自治会、集落等が管理を行っており、地域活動等で利用がみられる施設や特定の
受益者を対象とした施設は、地域移管を基本とします。
- ・建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 芸術・文化

本市では、文化の継承・発展や特色ある歴史や風土の反映などを骨子とした「日田市文化振興条例」を平成18年に施行し、日田市民文化会館を文化の交流拠点施設として、市民が積極的に文化の活動・発表・鑑賞・創造の場に活用できるよう取り組んでいます。また、少子高齢化や過疎化の進行に伴い、地域のつながりが薄くなる中で、文化や芸術が持つ人を引き付ける魅力や社会に与える影響の重要性が増しています。

文化芸術を振興するための施策として、鑑賞機会の充実や文化活動の支援が重要であり、文化団体や趣味のサークルなどで社会活動への参加を希望している市民も多くいることから、鑑賞や活動のための環境整備が必要です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大により様々な活動が制限されたことをきっかけに、活動者の減少や意欲が低下しており、また、多くの団体は高齢化や後継者不足などの課題も抱えています。この他、地域に根ざした祭りや伝統文化・芸能の保存（継承）が危ぶまれており、次代につなぐための人材（後継者）の育成も急がれています。

このため、観光や福祉、産業振興など多様な分野も連携し、文化力による心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を目指していくことが重要です。

イ 文化財

本市には国指定史跡「咸宜園跡」をはじめ、後世に伝えるべき貴重な文化財が数多く残されています。

しかし、文化財の保護や普及・啓発の環境が十分とはいはず、文化遺産を将来にわたり適切に保存・活用するためにも環境や施設の整備に取り組むことが必要です。歴史的な町並みが残る国選定「日田市豆田町伝統的建造物群保存地区」では、老朽化した伝統的建造物の保存修理や、火災などから住民の安全を守るための防災施設（屋外消火栓設備48基等）の整備が急がれています。

また、国の重要文化的景観である「小鹿田焼の里」では、地域の暮らし、生業、風土により形成された景観の保護という制度の特質上、地域の実情を踏まえた保護の在り方を見直す必要があります。

さらには、「鵜飼」や市内各地に伝承される「樂」などの民俗文化財は、時代の移り変わりとともに後継者や担い手の不足が問題となっており、その保存と継承が危ぶまれています。この他、有形文化財や記念物の所有者に対して、管理に関する経費負担を軽減することが必要となっています。

このようなことから、本市の貴重な文化財を地域総がかりで将来への保存・活用に繋げていくため、文化財保護法に位置付けられた保存と活用に関する総合的な法定計画である「日田市文化財保存活用地域計画」に基づき、事業を推進していく必要があります。

また、本市の咸宜園跡や豆田町等の教育遺産群は、茨城県水戸市の旧弘道館・栃木県足利市の足利学校跡・岡山県備前市の旧閑谷学校とともに教育遺産世界遺産登録推進協議会を組織し、「近世日本の教育遺産群」として、平成27年4月に「日本遺産」の第1号認定を受け、日本遺産を活用した観光振興と地域活性化に取り組んでいます。また、教育遺産世界遺産登録推進協議会では「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けた調査・研究と普及・啓発に取り組んでいます。

(2) その対策

ア 芸術・文化

本市の文化振興施策の総合的な推進を図るため、第2次日田市文化振興基本計画（第3期計画）に基づき、日田市民文化会館を拠点として、市民の文化活動や鑑賞のための機会の充実に取り組むことをはじめ、市民や文化団体が行う文化活動に対する支援や、情報の収集・発信に努めます。

また、特色ある地域文化を維持・発展させるため、地域に根ざした祭りや伝統文化等の保存継承に欠かすことのできない人材の確保や育成に対する積極的な支援に努めます。

さらに、観光や産業振興、地域振興との連携を行い、魅力的な地域づくりに努めるとともに、情報化の進展や交通網の整備などにより、文化活動の範囲が広がりを見せていることから、国や県及び近隣の市町村との連携や公立文化施設協会などのネットワークによる情報の収集と共有、大学その他の教育研究機関との調査研究など、様々な機関との連携により文化振興施策の充実に努めます。

イ 文化財

本市に残る文化財を地域の貴重な財産として後世に伝えていくため、「文化財保存活用地域計画」に基づき、総合的・一体的に事業を推進していきます。

まず、文化財の価値を知るための調査・研究に取り組み、学習の場や観光資源として活用するための環境整備を推進します。

また、咸宜園跡、ガランドヤ古墳、小迫辻原遺跡等の史跡の整備や、日田市豆田町伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理及び防災施設の整備を行います。

あわせて、「小鹿田焼の里」の文化的景観については、住民の理解と協力のもと、社会の変化や時代の移り変わりに即した計画の見直しを行います。

さらに「鵜飼」や市内各地に伝承される「楽」などの民俗文化財の保存団体に対して、保存・伝承にかかる活動への支援、また、有形文化財や記念物の所有者が行う維持・管理に対する支援を行います。

また、「近世日本の教育遺産群」については、4市連携により日本遺産のストーリーを構成する文化財の認知度を国内外に高めるとともに、世界文化遺産登録に向けた事業を推進します。

<目標指標>

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和12年度)
日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数(年間)	87,649人	110,000人

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	その他	日田市文教祭開催事業 所蔵美術品等公開事業 市民文化振興基金補助事業 市民文化会館設備等計画補修事業	日田市 日田市 日田市 日田市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	指定文化財等保存補助事業 地域に残る有形・無形文化財の保存等に必要な経費の一部助成を行い、保存・継承を図る 文化財保存活用地域計画推進事業 令和6年度に策定した「日田市文化財保存活用地域計画」に基づき、無形民俗文化財の記録保存や文化財保護員の活動を推進するほか、協議会による進捗管理を行う 世界遺産登録推進事業 咸宜園跡や豆田町を「近世日本の教育遺産群」として世界遺産登録に向けた調査・研究、普及啓発事業を実施する 日本遺産魅力発信推進事業 咸宜園跡や豆田町等が日本遺産に認定されており、日本遺産の構成文化財を活用した観光振興と地域活性化の事業を実施する	各種保存団体 日田市 日田市 日田市	
	(3)その他			
		史跡咸宜園跡保存整備事業 ガラントヤ古墳群保存整備事業 史跡小迫辻原遺跡整備事業 文化的景観保護推進事業 伝統的建造物群保存事業 重要文化財行徳家住宅防災施設整備事業	日田市 日田市 日田市 日田市 日田市 日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○文化施設

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、施設の建替え等の検討を行います。

○博物館等

- ・文化財指定がなされた施設は、建替え不可能であることから、適切に維持管理を行い今後も継続使用を行います。
- ・市の歴史・文化的に貴重な資料等を保存する施設は、適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、建替えや他施設の活用について検討を行います。
- ・建設当初の役割を終えた施設は、廃止します。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア 再生可能エネルギー

地球環境問題、とりわけ地球温暖化対策は、緊急の課題となっており、化石燃料への依存から太陽光やバイオマス資源などの再生可能エネルギーを最大限に活かし、2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて取り組む必要があります。

そのため、公共施設については、木質バイオマス発電由来の電力購入や小水力発電をはじめ、小中学校等への太陽光発電の整備など、再生可能エネルギーを積極的に導入してきたところです。

今後も本市の豊富な再生可能エネルギーを活用し、環境負荷の低減や温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、住宅用太陽光発電の普及や木質バイオマスの利用促進についても普及促進を図る必要があります。

(2) その対策

ア 再生可能エネルギー

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光や木質バイオマス資源、小水力など、地域の持つエネルギーポテンシャルの有効利用による再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、市民・事業者・市それぞれの立場から取り組める仕組みづくりに努めます。

また、節電・省エネルギー機器の普及促進や環境教育、啓発を推進します。

<目標指標>

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
市内の温室効果ガス排出量	579千t- CO ₂ /年	307千t- CO ₂ /年

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
12. 再生可 能エネル ギーの利用 の推進	(1) 再生可能エネル ギー利用施設			
		し尿・浄化槽汚泥処理共同化事業	日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

○供給処理施設

- ・適切に維持管理を行い、耐用年限が経過する際には、施設の廃止等を含め、施設の建替えや更新等を検討します。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 環境創造

本市では、市民・事業者・行政が一体となり、環境基本計画に沿った事業を展開するとともに、子どもから大人までを対象とした環境に対する教育・啓発を実施し、市民の環境意識の醸成を図っています。

また、不法投棄やポイ捨て等の防止については、平成21年10月に「日田市ポイ捨て等の防止に関する条例」を施行し、ポイ捨て等防止監視員による監視・巡回や啓発活動を積極的に実施するとともに放置自動車・放置自転車の適正な処理に努めています。

(2) その対策

ア 環境創造

本市の恵まれた自然環境を守り育み、地域づくりの活力の向上に結び付けるため、市民・事業所・行政が一体となり、それぞれの立場から取組を着実に実行する体制づくりが必要です。

そのため、アダプトプログラムやボランティア登録の推進をはじめ、資源回収団体の奨励等を通して、市民活動支援に取り組みます。

また、今後も環境に対する教育・啓発を推進するとともに、環境に配慮したまちづくりを行うため、不法投棄の防止に努めると共に、雑紙をはじめとする資源ごみの分別強化や、食品ロス削減の推進に取り組むことで、ごみの減量化を図るとともに、循環型社会の実現を目指します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
13. その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項	(1)過疎地域持続的 発展特別事業			
	(2)その他 環境創造	不法投棄防止対策事業	日田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の全体方針に基づき、原則として新規の施設整備は行わず、止むを得ず、新規の施設整備を行う場合は、中長期的に同規模の既存施設を削減し、公共施設総量の増加を抑制します。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ひた暮らし PR 事業 移住前から移住後までの一貫した支援を行うことにより移住・定住の促進を図る	日田市	一貫した支援により、移住者が安心して生活・定住できるようになり、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		定住促進補助事業 移住奨励品交付や移住支援金の給付などにより、移住・定住の促進を図る	日田市	各種の補助制度を実施することで、移住・定住を促進し、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		地域おこし活動推進事業 都市住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、外部の視点を生かした新しい地域づくりの核となってもらい、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーションに係る活動、空き店舗活用など商店街活性化に係る活動等の取組を行い、さらには任期後の起業等により、地域に活力をもたらす役割を担ってもらう	日田市	地域おこし協力隊を配置し、外部の視点を取り入れ、地域に活力をもたらす役割として活動することで、地域力維持・強化に繋がり、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
		まちづくり活動推進事業 (若者チャレンジ枠) 若者の柔軟な発想によるまちづくり活動を支援し、人材の育成や担い手の確保に繋げていき、地域の活性化を図っていく	団体	市内に在住又は通勤通学する16歳から39歳までの若者の活動を支援することで、まちづくりに係るきっかけに繋がり、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
3. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	木づかい促進事業 日田材の需要拡大を図るため、木造住宅の新築や増改築を行う施主に日田材の現物支給や日田家具への交換ポイントを付与する	受益者	日田材の現物支給や日田家具の交換ポイントを付与する取組を継続することで、木造住宅の新築やリフォーム需要を喚起し、一過性でなく施主をはじめ工務店、製材所等の住宅関連業界の活性化と木材の需要拡大に寄与するもの
		鳥獣被害防止総合支援事業 市全域で拡大するイノシシ・シカ等による農作物被害防止のため、地域で取り組む防護柵の設置に対し資材の支給を行う	受益者	農作物の鳥獣被害を防止することで、遊休農地や耕作放棄地の発生の防止が図られ、永続的な農業生産が可能となり、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		企業誘致事業 条例等に基づく立地企業等への設備投資、新規雇用に対する助成を行うもの	日田市	若年者を中心とした新たな雇用機会の拡大のため、産業用地の整備を行い企業誘致を積極的に進める。また、企業の設備投資等を促進し雇用の確保につなげることで、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		高年齢者労働能力活用事業 定年退職後に臨時的かつ短期的な就労を希望する高年齢者対策として、地域社会の活性化を図ることを目的とする日田市シルバー人材センターに助成するもの	日田市	少子高齢化等により、本市の生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者の就労の場を提供し、地域社会の活性化を図ることで、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		若年者就業支援事業（ジョブカフェ関連） ジョブカフェおおいた日田サテライトを設置し、若年者に対して企業情報の提供や求職支援講座など各種就職支援サービスを行うもの	日田市	少子化や若年者の流出等により、本市の生産年齢人口が減少する中、市内企業で働く意欲のある若年者に対し就職支援などの支援サービスを行い、地域社会の活性化を図ることで、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		若年者就業支援事業（UIJ ターン推進事業） 学生等を対象に、市内企業を知るためのバスツアーや情報発信等を市直営で実施し、市内企業への就職の促進を図る	日田市	少子化や若年者の流出等により、本市の生産年齢人口が減少する中、学生等の若年層に市内企業等を知ってもらい、将来的な就職先の選択肢となることで、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		ワークライフバランス推進事業 働き方改革推進のため、育児・介護休業法に沿った就業規則を策定した小規模事業者や新たに子の看護休暇を有給休暇として導入し、さらにイクボス宣言を行った事業主に対して助成金を交付するもの	受益者	育児や介護と仕事の両立できる職場環境づくりに取り組むことで、市内経済活動の活性化につながり、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
5. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	地方バス路線維持対策事業 移動制約者の交通手段を確保するため、民間バス会社の赤字路線に対し、路線維持のための補助金を交付するもの	民間バス会社	赤字路線を運行するバス事業者に赤字補填を行うことで、一過性でなく住民の移動手段の確保や利便性の向上に寄与するもの
		上・中津江デマンドバス運行事業 公共交通機関がない上津江・中津江地区において、デマンドバスを運行するもの	日田市	デマンドバスの運行を継続して行うことで、一過性でなく住民の移動手段の確保や利便性の向上に寄与するもの

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
6. 住民の移動手段の確保や利便性の向上に寄与するもの	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業 高齢化が進み移動制約者が増える中で、高齢者等が通院や買い物に利用しやすい低床バスを安価で循環運行するもの	日田市	市内循環バスの運行を継続して行うことで、一過性でなく住民の移動手段の確保や利便性の向上に寄与するもの
		乗合タクシー運行事業 交通空白地域に居住する住民の通院や買い物等の際の移動手段を確保するため、事前予約制による乗合タクシーを運行するもの	日田市	乗合デマンドタクシーの運行を継続して行うことで、一過性でなく住民の移動手段の確保や利便性の向上に寄与するもの
		福祉バス運行事業 スクールバスの空き時間を利用し、交通空白地域に居住する住民の通院や買い物の際の移動手段の利便を図るため、福祉バスを運行するもの	日田市	福祉バスの運行を継続して行うことで、一過性でなく住民の移動手段の確保や利便性の向上に寄与するもの
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業 子どもの医療費を助成することで、疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの保健の向上と子育て家庭に対する経済的支援の充実を図る	日田市	子どもの医療費助成を継続的に行うことにより、家庭に対する経済的支援に資することとなり、一過性でなく過疎化の抑制に寄与するもの
9. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	スポーツ激励金交付事業 市・県を代表として参加する個人や団体に対しては激励金を交付し、上位の大会等で優秀な成績を収めた場合は賞賜金を交付する	日田市	スポーツ激励金や賞賜金を交付することで、日田市のスポーツ振興に貢献し、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
		スポーツ推進計画管理事業 スポーツ振興策の指針となる「日田市スポーツ振興計画」の進捗管理を行う	日田市	スポーツ振興策の指針となるスポーツ振興計画の進捗管理を行うことで、日田市のスポーツ振興に貢献し、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
		奨学資金貸付事業 学業、その他優れた資質を有すると認められた方で経済的に学資の資金調達が困難な方に対して、無利子で奨学資金の貸付を行う	日田市	奨学資金の貸付を継続して行うことで、教育の機会均等や保護者の経済的負担軽減が図られるとともに、安心して学べる環境づくりを推進できることで、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		スクールバス管理運営事業 児童生徒の通学手段を確保し、教育環境の整備を図る	日田市	児童生徒の通学手段を確保することで、安心して学べる環境づくりを推進できることから、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
		高校生就学援助事業 遠距離のため、自宅からの通学が困難で、下宿等を利用する高校生の保護者への補助を行い、負担軽減を図る	日田市	遠距離通学の高校生の保護者への補助を継続して行うこととで、経済的負担の軽減が図られ、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
		小・中学校通学補助事業 遠距離通学の児童生徒に関し、通学費の助成を行うことで、安全な通学手段の確保を図る	日田市	遠距離通学の通学費の助成を継続して行うこととで、安全な通学手段の確保が図られ、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
10. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域コミュニティ活動支援事業 人口減少や高齢化等が著しく集落機能の維持が困難になりつつある市周辺部（振興局管内）を対象に、安心して快適に暮らせる地域づくりに向けた、住民主体による活動に対して支援する	日田市	周辺地域において、住民自らの意思により活動することで、一過性でなく安心して快適に暮らせる地域づくりに繋がるもの
		集落活動推進事業 集落支援員を配置することで、集落状況を点検・把握し、集落の共同作業等の支援や困りごとの解決に向けた調整等を行う	日田市	周辺地域に集落支援員を配置し、地域の課題と実情を把握することで、一過性でなく集落機能の維持・促進を図ることに繋がるもの
		周辺地域活性化事業 過疎化や高齢化が進む振興局や振興センター管内等の市内周辺部における地域コミュニティの維持・継続を行う	団体	住民団体等が取り組む様々な事業を支援することで、一過性でなく地域コミュニティの維持・継続に繋がるもの
	まちづくり活動推進事業 (若者チャレンジ枠除く) 市民活動団体を対象に、地域活性化のために主体的に企画・実行する事業に対し補助するもの	団体	市民活動団体等が取り組む様々な事業を支援することで、一過性でなくまちづくり活動やコミュニティ活動の活性化に繋がる	
11. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	指定文化財等保存補助事業 地域に残る有形・無形文化財の保存等に必要な経費の一部助成を行い、保存・継承を図る	各種保存団体	市内に残る指定文化財の所有者や管理団体等に対し、その保存継承のための活動や維持管理にかかる経費の一部を助成し、それら文化財を未来に向け、確実に保存していくことで、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		<p>文化財保存活用地域計画作成事業 「日田市文化財保存活用地域計画」に基づき、無形民俗文化財の記録保存や文化財保護員の活動を推進するほか、協議会による進捗管理を行う</p>	日田市	市内に残る文化財を、地域総がかりで守り、生かし、伝え、それら文化財の存続につなげていくために計画に基づいた施策を実施していくことで、一過性でなく日田市の非過疎化に寄与するもの
		<p>世界遺産登録推進事業 咸宜園跡や豆田町を「近世日本の教育遺産群」として世界遺産登録に向けた調査・研究、普及啓発事業を実施する</p>	日田市	世界文化遺産登録に向けた活動に取組むことは咸宜園跡や豆田町を国内外へ情報発信することで、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与するもの
		<p>日本遺産魅力発信推進事業 咸宜園跡や豆田町等が日本遺産に認定されており、日本遺産の構成文化財を活用した観光振興と地域活性化の事業を実施する</p>	日田市	日本遺産の構成文化財を活用する事業を実施することで観光振興と地域活性化が図られ、一過性でなく日田市が非過疎化となることに寄与することとなるもの